

1. 議事日程（平成29年第4回北広島町議会定例会）

平成29年12月12日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

大 林 正 行	繁茂し放置された竹林対策と所有者不明の荒地対策は
山 形 しのぶ	子どもが外で遊べる公園の設置を ネウボラ設置に向けて子育て支援課の立ち上げを
宮 本 裕 之	補助金の見直しと「ゆとりの日条例」の設置を 若者向けの集合住宅建設で少子化からの脱却を
梅 尾 泰 文	豊平病院の今後は 道の駅・舞ロードの利用状況は
森 脇 誠 悟	これからの地域公共交通にどう取り組むか
室 坂 光 治	高齢者1人暮らしの対策・対応について問う 豊平火葬場の運営・整備について問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 浜 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 宮 本 裕 之	8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一
10 番 梅 尾 泰 文	11 番 室 坂 光 治	12 番 服 部 泰 征
13 番 伊 藤 淳	14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行
16 番 伊 藤 久 幸		

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 堂 原 千 春
危機管理監 五反田 孝	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 畑 田 正 法	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路

建設課長 砂田 寿紀 町民課長 坂本 伸次 上下水道課長 中川 克也  
消防長 石井 雅宏 学校教育課長 石坪 隆雄 生涯学習課長 西村 豊  
会計管理者 畑田 朱美 国土調査事務所長補佐 中川 俊彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、15番、大林議員の発言を許します。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。通告しております、繁茂し放置された竹林対策と所有者不明の荒地対策について質問いたします。町内には、放置された竹林が散見されます。きょうのように、これから雪が降ってきますと、雪の重みで竹が倒れ、道路を塞ぎ、通行の妨げや事故につながることもあります。また、繁茂した竹林は防犯上も問題があり、不法投棄などによって美しい里山の景観を損なうとともに、農作物に被害を与える有害鳥獣の隠れ家やすみかにもなっております。また、道路沿いなどにカヤや雑木が繁茂し、荒地が広がり、地元では所有者が分からないため、手をつけることもできず、その対策に苦慮されております。北広島町の美しい景観を守るためにもその対策は重要であると考え、次の質問をいたします。まず、竹林の状況でございますが、林野庁の平成24年の資料によりますと、全国の竹林面積は16万1000haで、森林面積の0.6%を占めております。竹林面積の広い都道府県は、広い順に申し上げますと、鹿児島県、大分県、福岡県、山口県、島根県、熊本県、宮崎県、千葉県、京都府、そして岡山県が10傑でございます。主に九州、中国地方に集中しております。また、逆に北海道、東北地方には竹林はほとんどないようでございます。広島県の竹林面積は2000haと言われておりまして、森林面積の約0.3%を占めており、決して多いほうではないようでございますけれども、そこで、町内の竹林面積を把握しておられましたら、旧町単位でお願いをいたします。

- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 竹林対策等について農林課からお答え申し上げます。町内の竹林面積については、山林部におけるものでございますけれども、森林簿上では、約33haとなっており、旧町単位では、芸北は約2ha、大朝は約5ha、千代田は約18ha、豊平は約8haです。ただし、竹林の多くは、原野や耕地部にもあり、その全面積は把握をしておりません。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 全町では33haということがございますけれども、昭和50年代から竹林の需要がプラスチックなどの進出によりまして、そういった代替材が進出をいたしまして減少しております。昔は、稲を干すはでごに使ったり、いろいろな野菜栽培などにも使っておりましたけれども、今は別のものができて、便利なものができたということで使われておりません。そういったことと、所有者の高齢化によりまして竹林の整備が滞り、放置されまして繁茂した竹林が増加していると言われております。本町におけます竹林の実態と対策はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 住宅の裏山や田畑に隣接した原野、河川や道路に面した場所などに放置された竹の繁茂が見受けられます。このうち山林に繁茂した竹の伐採については、ひろしまの森づくり事業を活用していただくようにお知らせをしているところでございます。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 今、ひろしまの森づくり事業を活用して対応しているということでございますけれども、やはり町内でも、この竹対策、いわゆる竹やぶ対策は大変重要というふうに認識をされているというふうに受けとめたわけでございますけれども、広島県では、平成19年度から開始されまひろしまの森づくり県民税、個人の場合は500円という税率でございますけれども、これを財源としたひろしま森づくり事業の交付金事業の中には、見てみますと、竹林繁茂防止対策も含まれております。その制度の内容と、どのような場合活用できるのかと、そういった内容と、本町における活用状況、そして町民の方にはどのようなPRをされているのか、お伺いいたします。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） ひろしまの森づくり事業による竹林整備については、議員ご紹介のように平成19年から行っております。本町においては、平成19年度から28年度までの10年間において、約152haを実施しております。事業内容については、竹林の伐採ということでございます。山林の竹の繁茂を防止することを目的としております。放置林整備などとあわせて、町広報などで皆様にお知らせをしているところでございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 本町でも152haに対して、この事業の交付金を活用されているということでございますけれども、金額にすれば大体どのぐらいこの交付金を受けていらっしゃるのか。それから、その中でも152haの中で、多分森林整備のほうへの活用が多いのではないかというふうに思うわけでございますけれども、竹林対策としてはどのような活用事例があるのか、現にどのような交付金を受けておられるのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 金額については、全てのことについては現在手元に資料がございませんけれども、個人に対して、大体、h a 当たり50万から80万程度の補助金を出しているところでございます。152h a の中身については、申し訳ありませんけれども、件数等については、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 1件当たり50万から80万円ということでございますけれども、私が調べた範囲では、他の市町、特に竹原市が竹が多いんだと思うんですけれども、毎年のように竹林対策に対する補助金を受けてらっしゃるんですけれども、北広島町の場合は、今、10年ぐらいたっておりますけれども、あまり記録を見ると、見受けられないんですけれども、その辺、町民の方がどこまでご理解されているのかなと、知っておられるのかなと。困っておるけれども、自分たちでやるのも経費もかかるしということがありますけれども、その辺のこれからなんですけれども、町民の方に対するこの制度の周知がもう少し詳しくされたらと思うんですけれども、特に個人というよりも、これは、そういった対策は地域を上げてやらないとなかなか効果が上がらないというふうに思いますので、いろんな地域振興会等通じて、こういったPRを広げて、よく分かるように、いろんな資料等も添えて周知をしていただきたらと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 現在、先ほど申しあげましたように、町広報などでいろいろお知らせをしているところがございますけれども、今後においても、町広報、あるいは町のホームページ等、いろいろな広報手段を使ってお知らせをしていきたいというふうに考えております。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） それではよろしくお願ひします。次に、竹の活用について伺います。竹は生育が非常に早くて、繁殖力も旺盛なために、放置しておきますと、竹林は拡大し、また森林にまで侵入してまいります。そして、先ほど申しあげましたように、さまざまな弊害を生み、邪魔者扱いされておりますけれども、活用次第では宝物に変わってまいります。竹の活用方法について少し述べてみますと、竹をチップや、さらにパウダーにすれば農業用の土壌改良剤や肥料として利用できます。そして、その結果、野菜の成長が早い、糖度が高くなる、収穫量が多い、病気にかかりにくい、雑草の発生を抑えるといった報告もございます。また、竹を焼いて炭にすれば消臭剤や乾燥剤や浄水に活用でき、また、農業用の土壌改良剤や肥料にも活用できます。1つの例でございますけれども、三次市にある方は、竹炭を使ったお米をつくられておりまして、竹炭米として2kg1600円、一般的なものの2倍から3倍の値段だと思っておりますけれども、これをみよしトレッタ、三次ワイナリーの隣にございます産直施設でありますけれども、ここで販売をしておられます。大変好評のようでございます。このお米は、三次ブランドというのに認定をされておりますとともに、広島県の特別栽培農産物認証制度の安心広島ブランドにも認証されております。このような実績も身近にあるわけでございます。また、竹材は、竹細工などにも活用できまして、活用次第では、まちおこしや特産品の開発につながると思えますけれども、竹の活用について、町の見解をお伺ひいたします。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 竹林整備の課題については、伐採後の整理であり、竹林整備の実施後も

整理置きした竹はなかなか朽ちません。そういう中で、ご質問のように、粉末化して堆肥の水  
分調整などして利用できるなど、これまでの竹の使い方よりも、また違った使い方ができま  
すし、地域の活性化にもつながるものだと考えております。しかしながら、まずは竹林の繁茂防  
止というものを特に力を入れていきたいと思っております。景観保全のためにも竹林の整備を進めて、  
その後において、その処理方法、あるいは活用方法について考えていきたいというふうに考え  
ております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 確かに繁茂対策が先決ではございますけれども、これと活用はセットだ  
と思うんです。竹を切っても、大体その場に積んでおくということで、非常に見苦しい感じもあ  
りますし、害虫であるとか鳥獣害のすみかになると。これを処理すれば、これが価値を持って  
くるということでございますので、ぜひ併用して、これからお願いしたいと思っております。次に、  
観光資源の観点からお聞きしたいと思っておりますけれども、京都の嵐山に参りますと、竹林が整備  
されておまして、竹林の中に小道があります。そこに外国の方を含む多くの観光客が来てお  
られまして、大盛況でありました。竹も整備すれば、こんなに美しく、心をいやしてくれると  
いうことに感動いたしました。邪魔者扱いされる竹林も整備すれば観光客を呼べる資源に変化  
する一つの事例だろうと思っておりますけれども、そこで、本町でもタケノコ狩り、我々は日常的に  
思っておりますけれども、都会の方とか、竹やぶの中とか、先ほどの少し寒いとこの方は竹やぶがな  
い、タケノコ掘りができないということで、市場でタケノコを買うよりも、タケノコを自分で  
掘って使うと。そういったことが大事じゃないかと思うんですけれども、そういった観光資源  
に活用すれば、竹やぶがきれいになる。そして人を呼び込むことができまして、一石二鳥であ  
ると思っておりますけれども、そういった観光資源の観点から、商工観光課長のご意見を伺いた  
いと思っております。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 竹林を観光資源化する案は、今後考えられる事例であるというふう  
に考えます。ただ、民有地がほとんどであることから、地域での活性化の取り組みの一つとし  
て考えていただければというふうに考えております。そのほか、今現在進めております  
農山村体験推進事業、その中の体験プログラムとして活用はさせていただいております。例え  
ば竹を子供たちと一緒に切り出して、竹の器、はし、といをつくってそうめん流しを体験する。  
そのほか修学旅行等では、地域課題を解決するための貢献プログラムとして、竹林の整備を体  
験していただくプログラム等も提案をさせていただいております。そのほか、先ほどございま  
したタケノコ刈りでございますけれども、これにつきましては、受け入れ家庭での体験として修  
学旅行の生徒等に体験をしていただいているところでございます。教育的なプログラムといた  
しましては、現在、八重東小学校のほうで、4年生が竹炭をつくる体験に地元の協力を得て取  
り組まれております。こうした体験プログラムを今後とも提供できればというふうに考えてお  
ります。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） さまざまな活用もされているということでございますけれども、竹やぶは  
ほとんどが民有地ということで、私もそう思いますけれども、持ち主は相当困ってらっしゃる  
方が多いと。高齢化等もありまして。その辺はお話になれば、むしろ喜んで提供していただ  
けるんじゃないかというふうに思います。今ご紹介がありました件でございまして、私も

小学生とか高校生の民泊の受け入れをしております。今年も小学生5年と高校生2年生を受け入れをいたしました。その子供たちは、まず、島から来た子供は、稲を見て驚いておりました。写真を撮ってる、何しよるんや言うたら、稲初めて見ましたと言いました。もちろん、虫も貝もいっぱいおります。これを見て、きゃあきゃあ騒いでおりました。また、なかなか外から帰ってこないんで行ってみると、ずっと星空を眺めておりました。私にとっては、いつも見ている当たり前の風景でございますけれども、特に、まちから来た子供たちにとってはかけがえのない経験であり、また、感動であることに私はびっくりいたしました。民泊した子供たちに、修学旅行の中で一番心に残ったものは何ですかというアンケートをされた結果が報告されておりました。これを見ますと、大阪のユニバーサルジャパンという遊ぶところがありますけれども、ここにも行ったんだそうでございますけれども、そこを挙げた人が全体の20%であったのに対しまして、北広島町での民泊体験が一番心に残ったという方が60%、中には80%の学校もありました。このように、非常に北広島町にはそういった宝があるんだなということで、今、申し上げました竹林は一つの例でございますけれども、これからも、ぜひ地域の資源を生かした観光客の誘致などに取り組んでいくことが大事だなというふうに感じておりますので、これからも、既にやっつけらっしゃる部分もありますけれども、続けていただきたいと、さらに進化させていただきたい、このように思います。これは要望でございます。次に、竹の活用として、先ほど申しましたけれども、竹チップでありますとか、竹パウダーが有効であると言いましたけれども、これをつくるには、チップパーでありますとか、それをさらにパウダーにするための植織機という機械が必要でございます。これは、孟宗竹とか大きいものを処理しようといいたしますと、また、効率よくやろうと思いますと、1台当たり数百万円から数千万円かかるというふうに聞いております。非常に高価でありまして、個人で購入するのは難しいというのが現状でありますけれども、そういったことに対して、その購入に対して、町で購入して、町民や企業に貸し出しできないのかどうかをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 竹チップパーは竹林整備には有効に活用できるものと考えております。事業を推進する上で、町で導入することについては今後の課題として検討させていただきたいと思っております。なお、豊平地域での取り組みでございますけれども、地域づくり支援事業において景観形成のためチップパーを導入した経緯があります。それらの使用実態なども参考にさせていただきながら、町としての取り組みについて検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 大林議員。

○15番（大林正行） 今、豊平地域には、既に所持している方があるということでありましたけれども、ちょっと私が勉強不足で、先ほどその情報いただきまして、町内にもあるんかということでありましたけれども、そういったものを、事業を始めるに当たって、豊平の場合2カ所あるというふうに聞いておりますけれども、町としてどのような支援をされたのかということと、これから、私が知っている事業者、町内の事業者にも環境保全でありますとか、事業拡大の一環として、竹の利活用事業を検討されている方もございます。それで町として、それに対して技術的な支援でありますとか、補助金などの財政的な支援をしていくことができるのかどうか、お伺いをいたします。また、国とか県にもそういった補助事業があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

- 農林課長（落合幸治） どのような支援かということでございますけども、1地区については、地域づくり支援事業という事業でございます。もう1つについては承知をしております。また、利活用に関する事業についての補助金についてでございますけども、現在、町としては持っておりませんが、国、県については、そのようなチップperを導入する事業があるというふうなことを聞いております。ただ、詳細については分かりません。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 町にはないということで、国、県にはありそうだということでございますけれども、これ、ひろしまの森づくり事業、これの補助対象にはなるのかどうか、お伺いいたします。あまりそういうのは、ちょっと載ってなかったように思うんですけども、ちょっと確認できれば。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 不確定なことを答えるというのは難しいんですけども、竹林整備という絡みで、導入できるのではないかとというふうに思っております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） ぜひ、竹やぶを整備して、きれいな自然豊かな町にするためにも、ぜひさまざまな施策をご検討いただきたいというふうに思います。次に、竹林から少し離れまして、所有者不明の荒れ地の問題であります。道路沿いなどにカヤや雑木が繁茂した荒れ地が広がり、所有者が分からないためには手をつけることができず、地元の方は、その対策に苦慮されております。このような荒れ地は、町の景観を壊すとともに、不法投棄の温床になっております。また、有害鳥獣の隠れ家やすみかになるとともに、害虫が発生し、農作物へ被害を与えております。空き家については調査し、実態が判明しておりますけれども、荒れ地の実態については把握されておられるのか、また、今後把握する考えがあるかどうか、お伺いをいたします。
- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 森林に限って申し上げますと、民有林において所有者が不明確な森林や管理に無関心な森林、あるいは担い手不在の森林などさまざまに見受けられます。これらの実態については把握し切れてないのが現状であり、今後についても把握することは難しいかと思っております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 荒れ地の把握することは難しいということでございましたけれども、少し荒れ地に、所有者がおられるからだと思いますけれども、太陽光等が設置されまして、きれいになったといいますか、景観的にはどういうふうに判断してかいいか分かりませんが、そういったのが増えておりますけれども、まだまだ、非常に誰のものか分からないところがありますので、ぜひ、その対策についても考えていただきたいと思いますが、地元でも、それに対して、何とかしようという声があります。それに対して、誰の土地か、所有者を地元で特定するというのは難しいというか、できません。そこで、特に町外の方が持っておられて、もう長い間全然管理に来られない、そういったものについては特に手の打ちようがないということがございます。そこで、そういった町としては、その所有者は把握されておられるのかどうか、そして、固定資産税は取っておられるので、分かるんじゃないかと思うんですけども、それでその情報ですね、所有者の情報を地元の方に開示してもらえるのかどうかをお伺いいたします。

- 議長（伊藤久幸） 農林課長。
- 農林課長（落合幸治） 土地の所有者を調べていただくに当たりまして、町では、地籍の情報システムを整備しております。国土調査済みの土地の所有者情報の閲覧ができるようになっております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 税務課長。
- 税務課長（浅黄隆文） 固定資産税賦課に関する個人情報については開示は行っておりません。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 固定資産税払っている方のは開示できないということで、先ほど農林課長のおっしゃった、閲覧できるというのがちょっと意味が、役場に行けば、どなたの持ち主か、連絡できる相手方の住所氏名が分かるのかどうかを確認いたします。
- 議長（伊藤久幸） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 地籍図の閲覧という制度がございまして、財政課、2階のほうへ来ていただければ、ある程度位置を特定して来ていただければ、所有者等を調べることは、本人でなくても地籍図の閲覧はできます。税務課のほうにおいてはできませんので、2階のほうへ来ていただければ閲覧に供しております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） 2階の財政課に行けば確認できるということでございますので、そのようにしたいと思います。それで、そういったこと、所有者が分かっているということでございましたけれども、12月6日の中国新聞に、所有者不明の土地がありまして非常に行政としても困っている。その有効活用を図るために、国土交通省が新しい法案を今つくっているということで、その概要が載っておりました。その中には、それは、誰のものか分からん土地であるけれども、5年間、公益性のある公園でありますとか集会所とか、産直市場とか、そういったものに活用できると、県知事の許可があれば。そういったようなものが載っておりまして、その中で、所有者不明の宅地、農地、山林が九州の面積を上回る410万haあるというふうに記載しておりました。私は、今、固定資産税の関係もあって、皆分かっているんかと思ったんですけども、所有者が分からないのがそんなにあるという記事がありまして、荒地地の問題を見ておりましたら、あったんで、そこらで、本町にもそういった土地があるのかどうかをお聞きしたいと思います。これ通告しておりませんでしたので、わかる範囲で。
- 議長（伊藤久幸） 税務課長。
- 税務課長（浅黄隆文） 所有者不明ということですがけれども、登記簿上の所有者は分かるけれども、相続等発生をして、連絡先が不明確、連絡がつかないというふうな土地はたくさんあるというふうに思っております。
- 議長（伊藤久幸） 大林議員。
- 15番（大林正行） もうおじいさんの代から登記をしていない、名義変更してない、そういうような土地はあるというふうなことで、それを、これからは本人確認ができなくても、県知事の許可でできるというような法律が、これからなんですけれども、できるということでありましたけれども、荒地地対策に関係あるのかなというふうなことでお聞きしましたけれども、あまりそれは関係ないというふうに理解して、私の質問は終わりたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） これで大林議員の質問を終わります。暫時休憩といたします。10時45分まで。



~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 34分 休憩

午前 10時 45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。さきに通告いたしました2点の質問について、私からさせていただきます。1つ目が、子供が外で遊べる公園の設置を、そしてもう1点は、ネウボラ設置に向けて、子育て支援課の立ち上げをという2点について質問をさせていただきます。先日、同僚議員の質問の中で、ご答弁にこのようなことがありました。遊び場創生プランについては、今チームをつくって検討していますというお話の中に、ある公園の中で、親子連れも多いのですが、なかなか、ずっと長くいるので、公園の集客の人数にはつながらないという面や駐車場の確保の問題、そして遊ぶ場のメンテナンスの費用がかかるというお話がございました。そのお話の中では、やっぱりデメリットのことが非常に多く出たんですね。以前、私が現職の教員生活の中で、ある校長先生に、尊敬する校長先生にこのようなお話をいただきました。何か私が大きなミスをしてしまったことがあります。そのミスをしたときに、校長先生のほうから、あなたは何かをしたから何かが分かったんです。何かがしたから何かが起こった、だから、何もしなければ何も起こらないんです。何かをするから見つかることがあります、今のままいってくださいという言葉をいただきました。何かをしないと見えない部分もあると思いますので、その気持ちで伺わせていただきます。1つ目の子供が外で遊べる公園の設置を。北広島町には、どのぐらいの公園があるのだろうか。北広島町は、子育て支援の充実に向けて多くの政策を行っています。その1つに、子育て支援センターを旧4町に設置し、保育園入園前の子供たちの遊ぶ場でもあり、親御さん世代の交流の場として、多くの力をもらっている家族も多くいます。私もこの支援センターに大変多くの力をいただきました。そして、ここでのつながりに今も温かい気持ちをいただいています。ある本を読んでいたときに、自分を大切に思ってくれている人の名前を挙げましょうというのがありました。そこで私は、自分を大切に思ってくれる人の名前を挙げてみました。何人もの人の名前が挙がり、これだけの人に支えてもらっているんだなという実感を感じました。そして、そのページをめくると、自分に何もなくなったときにも、あなたを大切にしてくれる人の名前を挙げてくださいというのがありました。その中で、もう一度思い返しながら名前を書きました。そして、名前を書いた後、その名前を見てみると、この支援センターで出会ったお母さん方、今もつき合いをいただいているお母さん方の名前がたくさん挙がっていました。この子育て支援センターで多くの力をもらっていることに感謝をしたという気持ちがとても多くあります。しかし、子育て支援センターに行ってみたく思いながらも、一步を踏み出すことができない親子もいることは現状としてあります。建物内であるので、初めて行くときには、どのような場所なのだろうか、もし自分が、また子供が嫌がったときに、すぐに帰ることは失礼にならないだろうか、自分自身も初め

ての人と接することができるだろうかと、特に第1子連れでいくときには不安も大きくあります。支援センターは本当に充実している場所です。ただ、扉というのがあります。その扉を一旦入ってしまうと出ることが難しい状況もあります。一步を踏み出すとき、皆さんも大人になってからも、初めての職場、初めての課、初めて出会う人の中に入るときには多くの緊張があると思います。世間によくいう、公園デビューという言葉がありますが、その公園デビューも、まさにその一つだと思えます。皆さんは、仕事をする中では、自分自身のことだけで大丈夫です。自分自身の態度が失礼に当たらないだろうか。自分自身は皆さんと交流ができるだろうかという心配でいきますが、それプラス子供を連れていくとなると、子供が失礼なことをしないか、子供が何かをしたらどうしようという、自分プラス子供のことも考えなくてはなりません。公園という広い場でありますと、自分も、そして親も少し心をおおらかに行くことができる。だからこそ、公園デビューというものが子育ての第一歩と言われているのかもしれませんが。私自身も初めて親となり、北広島町に来たときに思ったことは、公園はどこにあるのだろうかということが一つありました。道の駅建設の際に広い芝生広場をつくるという情報を得て、ぜひ子供たちが遊べる公園の建設をお願いしたいと、前町長に直接お願いに伺いました。しかし、駐車場の問題等もあったのか、公園建設への考えはなく、子供の遊び場になることはありませんでした。現在、休日の駐車場不足から、芝生広場を駐車場にする話も出ており、駐車場にしているという現状もあります。芝生広場のところに駐車場こちらという看板を見るたびに、少しせつない思いをしています。道の駅は、多くの観光客や近隣の地域住民も多く訪れる場でありますし、子育て世代も利用しています。芝生広場を子供たちが遊べる公園とすることで利用価値は高まることが予想されます。隣の八千代町や戸河内、可部の公園に行くと、北広島町の子育て世代に多く会います。東広島の福富や海田町でも北広島町の親子連れに出会いました。我が子を我が町の公園で遊ぶ楽しさを感じられないということにとっても寂しさを感じています。きょうの中国新聞、ご覧いただきましたでしょうか。あるおばあさまの投稿にありました。我が子が公園で遊んでいる、一緒にお父さんとお母さんと公園に遊んでいる写真に懐かしさを感じたという投稿です。そして、今、その子供だった子も母親となりました。今度は、その子供たち、孫と一緒に公園に遊びに行く楽しさということがつづられていました。また、この北広島町には多くの保育園もありまして、そのヤングスポットの欄には、山県郡の小学生の投稿も載っており、笑顔のすばらしさについても書かれていました。今だからこそ、芝生広場を公園として利用し、子供たちの笑顔が広がるまちづくりを願ひまして、次のことを伺います。芝生広場を駐車場利用としますでしょうか。また、常時駐車場とする場合、芝生広場しか駐車場の利用は、この対策は、芝生広場しかないのでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 緑の広場につきましては、駐車場として常時利用していただくことは、現時点では考えておりません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、ご答弁の中で、常時ということがございましたが、常時駐車場として使わない場合、そのほかには、今も行われておりますグラウンドゴルフ等に利用するというのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 道の駅の既存の駐車スペースでは、土曜日、日曜日、祝日を中心に、

時には平日においてもパーク&ライドの長時間にわたる駐車利用が多く、産直及びレストランへの来場者に対応できておりません。緑の広場を臨時駐車場として開放されている現状がございました。慢性的な駐車場不足が発生している状況でございますので、緑の広場の駐車場スペースとしての利活用については、今後も臨時駐車場として考えておりますし、臨時駐車場として使用しない場合には、そういった緑の広場でのグラウンドゴルフ場としての利用も現在いただいている状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、ご答弁いただきました駐車場ということが一番のネックになっているのではないかとと思いますが、そちらの緑の広場以外で駐車場を考えるという案はありませんでしたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 以外ということでございますけども、現在、役場周辺、地域まちづくり構想の中で、この周辺の全体の駐車場台数も考慮しながら、全体の駐車場確保について検討しているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、まちづくり構想にて駐車場の確保の問題を取り組んでいくというご答弁をいただきました。でしたら、あちらの緑の広場を駐車場をもしまちづくり構想で、別の場で考えることができた場合には、続いての質問にもつながると思いますが、そちらを緑の広場を公園施設としてつくることというのは可能でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 舞ロードI Cの緑の広場は、芝生広場の公園として位置付けております。現在、緑の広場は、ボール遊びやバドミントン、グラウンドゴルフなど幅広い世代の方に利用していただいております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、ボール遊び、バドミントン等で遊んでいるというご答弁いただきましたが、実際にそれだけ、そのように遊んでいる方というのを目にした機会が私はほとんどありませんが、そういった使用人数等のことは、統計等もとられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） データは指定管理者のほうで把握されていると思いますが、現在、手元には持っておりません。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） データはないということではありますが、公園という場で、今お話を伺いました。ボール遊びやバドミントン、また野球等々もできる場所ではあるということは、私のほうからも子育て世代の皆さんには伝えていきたいと思いますが、遊具が何か1つあればとは思いますが、なぜ、遊具を必要としているのかというと、よく、遊具でしか遊べない子供なんですかというふうに聞かれることもあります。子供は、遊具がなくても十分遊べることができます。その遊べることができるのは、やはり少し成長してからなんです。小学生もしくは保育園に通うようになると遊具がなしでも、自分たちで遊ぶことというのができます。ただ、公園デビュー、一番初めに公園に行く子供たちというのは、まだ、自分たちで遊ぶということができません。すべり台の階段を1歩ずつ上る練習、ぶらんこはこのようにこぐんだよということ、

そして、こういうことをしたら危ないよ、後ろから押したらだめだよということを学ぶというのは、やはり遊具の力でもつながることがあると思います。その場に遊具等置くということはどうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 固定した遊具等については設置は考えておりません。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 設置できない理由を教えてください。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 昨日、答弁もありましたけども、道の駅につきましては慢性的な駐車場不足が発生をしております。従いまして、臨時駐車場として緑の広場を開放することが土曜、日曜、祝日を通じてございます。そういったところございますので、設置については、固定できない遊具の設置は考えておりません。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、設置を考えられてないということではありましたが、子育て世代から、あの場所を公園といいますか、遊具等をつけてもらいたいという声は上がっておりませんか。また、その際には、そのときの返答等がありましたら、お願いします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 道の駅の指定管理者に確認いたしました。訪れられた家族連れから、遊具があれば、子供たちが遊ぶことができるのというふうな意見も時々あるというふう聞いております。それに対しましては、固定遊具はありませんが、無料のバドミントンセットやグラウンドゴルフセットの貸し出し、簡易な遊び道具を販売しておりますので、親子で芝生の上で楽しんでくださいというふうに回答されているということでした。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今ご答弁いただきました、芝生の上で親子で楽しんでくださいという声がありました。今、子育て世代というお話もさせていただきました。次につながることの観光客の方は、もうめったにいらっしゃらない、北広島町に、あつここにきて楽しいことをしようというところで食事を楽しまれ、野菜等を購入をされて、あつ芝生広場があるね、遊んで帰ろうということにはなると思いますが、ここで生活をしている北広島町の子育て世代は、そこでずっと遊べる場所というのを求めています。今ご答弁いただきましたように、なかなか遊具をつくらないということもありました。メンテナンス等の問題もあると思います。一度つくってしまうと、そこが駐車場として使うことができないという点も上がってくると思いますが、北広島町の子育て世代のことをもう少し考えていただいて、ここはご検討いただきたいと思えます。設置、これだけ公園という遊び場所がない北広島町でもありますので、本当に多くの方が道の駅舞ロードには行かれます。その際にもぜひ遊ぶ場というのを考えていただいて、子育て世代がここで、町で過ごす楽しさを感じていただけるようにしていただきたいと強く思います。続いての質問ではございますが、今、道の駅に公園をつくることによって、観光客の方からの意見もあると思えますが、観光客や町の活性化につながる考え、この場所に、道の駅につくることによって、つながる考えはございませんでしょうか。なぜ、この質問をさせていただきましたかといいますと、戸河内では小さな公園ができました。道の駅、セブンイレブンがあったり、いろいろな特産物が売ってあります戸河内には、一気に人が増えているように感じます。

私も数度行かせてもらいましたが、これだけ多くの方がこの場所に集まるんだなというふうに感動しました。活性化につながる面はあると思いますが、つくることによって、町の活性化につながる考えということはいかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 舞ロードIC千代田につきましては、先月11月22日に国土交通省が全国7カ所を認定した平成29年度特定テーマ型モデル地域公共交通拠点部門の道の駅に認定されました。当該道の駅は、北広島町の玄関口として、町を訪れる方に対して、観光情報等を発信し、周遊を促す施設としての役割を持っております。当該施設から町内の観光施設等へ周遊していただくことで、町全体の活性化につなげていきたいと考えております。町内のもう1つの道の駅でございます豊平どんぐり村には固定遊具が設置してございます。多くの子育て世代の家族が訪れ、にぎわいが創出されております。舞ロードIC千代田及び豊平どんぐり村それぞれの道の駅の役割や特徴を生かして、観光客の満足度の向上、町の活性化につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 北広島町の活性化に向けて取り組んでいらっしゃるということがありましたが、私は、北広島町の玄関口と言われております舞ロードICです。玄関口だからこそPRすることもたくさんあると思います。そのPRの1つで、子育てをしやすい町というところを入れていただきたく、この場所に公園設置をというふうをお願いをさせていただきました。豊平どんぐり村も私も利用させていただいてます。ただ、冬になるとなかなか行くことができません。そして遊具等もありますが、大変高いすべり台等々では、幼稚園児が使えるものは本当に小さな1つのみ、あとは小学生レベルでないと使えない遊具というものがたくさんあります。そう考えますと、北広島町の玄関口にて、もっと子供たちの目の行き届く場という場所に公園設置を強く願っております。なぜかと言いますと、東広島市は、今、福富の公園ができ、経営にはいろいろあると思いますが、その中でも、CMでも堂々と打ち出しています。子育てしやすい町東広島市とか、子育てを楽しむことができる場所というふうに、どんと打ち出すことができるんです。なぜかと言うと、それだけ子育て世代に力を入れていきますよというPRポイントができていくからだと思うんです。北広島町も、これだけ少子化と言っているのであれば、まだまだ本当の意味で、子育て世代に優しい町を目指していただきたいと強く願います。続いて、この質問の最後の点についてです。町民は、先ほどもお伝えをしましたように、いろんなところの市町の公園を利用しています。きょうの休みどこに行こうか、戸河内の公園に行こうか、可部の公園に行こうかという形で、他市町の公園を利用しています。町の子、北広島町の子が北広島町の公園で遊ぶことができないということについて、町長の考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 本町の公園では、豊平総合運動公園内にありますちびっこ広場には、年間を通じて、町内外から大勢の家族連れが訪れ、遊具や芝生の上で、さまざまな遊びをして楽しんでおられ、人気のスポットと言えるのではないかと考えております。子育て世代の皆様には、家族連れでの公園遊びにはさまざまなニーズがあるのではないかなと考えております。町内外の公園を利用されることにより、遊びの幅が持たれるのではないかと推察をいたしております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

- 8番（山形しのぶ） 町内外の場所で遊びの幅が広がるというご答弁は大変ショックなご答弁です。なぜかという、私は、他市町での公園でその力をつけてもらいたいのではないのです。北広島町の子だからこそ、北広島町の公園でその力をつけてもらいたいと思っています。その思いを受けまして、町長からのお言葉をいただきたいです。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） 北広島町内の公園、先ほども担当のほうから答弁させていただいたように、豊平のどんぐり村のほうにはちびっこ広場というのがあって、私も土日行かせてもらいますが、多くの親子連れが来られております。冬場も結構多く来られておりました。そういった状況がありますけども、昨日も答弁をさせていただいたと思いますけども、本年度中に遊び場創生プランというのを策定をさせてもらう予定にしております。今の道の駅舞ロードIC千代田、ここで固定遊具等はなかなか難しいように思っておりますけども、全体の中で、こうした遊び場づくりというものを検討して、案を策定し、また、いろいろと議論をさせてもらえればというふうに思っております。
- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 今から案をとということがありましたので、ぜひ、子育て世代の声を聞いて、その案につなげていただきたいと思います。地域の子ども・子育て支援事業の中には、基本目標は、子供たちの生きる力を育む環境づくりとあります。その中の施策の1番に、遊び場の充実、そして遊び場の充実というところの1番に、遊び場の確保・充実と掲げています。これが掲げたものだけにならないように、皆さんの力をしっかりといただきまして、子供たちが北広島町で育つ子供たちへとつながっていただきたいと強く願いまして、次の質問へと進みます。続いての質問です。ネウボラ設置に向けて、子育て支援課の立ち上げをという点です。ネウボラ、初めて聞いた方もいらっしゃると思います。広島県の平成29年の施策の一つに人づくりというのがございます。この人づくりのことに對しまして、少子化対策、有配偶者の向上や、いつでも安心して預けられる保育環境の確保、子育ての不安を解消するワンストップ相談体制の確立というのがあります。その中のワンストップ相談体制の確立という点におきまして、ネウボラ事業への予算が大きくついています。子育てをしていくという中で、このこと、今、少子化というのは本当に多くの全体の目標として掲げられています。今、広島県でありまして、女性の約25歳から39歳の有配偶者率が平成27年度で59.0%、そして男性は49.8%と、約半数の方が結婚をされていらっしゃると思います。その中で、少子化ということにつながりますと、子供を産める環境にあるということも大変難しい状況です。実際、子育てをしている中での不安はどのようなものがありますかというのを北広島町の子ども・子育て支援事業計画でのアンケートでございました。就学前の方になりますと、一番多い悩みが出費の問題、そして2つ目が自由時間、そして3つ目が同学年の子がいない、4つ目が子育てによる体の疲れ、そして5つ目が母と子の時間がとれないというのが上がりました。自由時間というふうにありますと、母親が自由にしたいと思うのは、そんなことは今子育て中だから当たり前じゃないか、そんなことを考えちゃいけないよということがあるかもしれませんが、実際に子育てをしてみて気づいたことがあります。トイレに行く時間も考えながら行きます。今、子供が寝た瞬間、ドアをそっと閉じていけるだろうか、今、抱いたままで行くことができるだろうか、今、この瞬間しか時間がないというように日常的にトイレに行くことさえ難しい状況にあります。そして、3つ目にもありました、同級生の子がいないという、田舎ならではの不安というもの

出てきます。その中でネウボラ事業、このネウボラとは、フィンランド語で、アドバイスの場という意味です。母親、子供をはじめとした家族全体の心身の健康を支援するフィンランドの子育て支援の仕組みでもあります。先ほどもお伝えをしたように、広島県でも、このネウボラ事業に力を注いでいます。福山市や海田町、尾道市など、今スタートしている状況がございます。北広島町でも妊娠期から切れ目ない支援に加え、子育て支援策の充実を打ち出しています。その一つとして、昨日もございましたが、子育て世代包括支援センターを設置し、そして、北広島町版ネウボラへの取り組みを今進めているという状況です。ですが、ここで少し怖いことがあります。もし庁舎内にネウボラを立ち上げとなると、設置しただけにならないでしょうか。母子健康手帳をもらう場所、予防接種のことについて聞く場所、保育園入所について確認をする場所、小学校入学や児童クラブへの子育てについて、いろいろな課について確認に行かなくてはいけません。妊娠期から切れ目ない取り組みとしてネウボラががございます。ここで、新たに子育て支援課を立ち上げまして、本当の意味での切れ目ない子育て支援を町全体で行うことを求めていると思います。以前もございました母子健康手帳を交付する際、おめでとうと声をかけているという話がありました。妊娠の喜びから、出産の感動、集団生活への悩みや疑問、社会復帰などのアドバイスなど1つの課で支えることができれば、子育て支援になるのではないのでしょうか。新たな課として、子育て支援課の立ち上げについて、次のことを伺います。北広島町版ネウボラについては、現在どのように進んでおりますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 現在、妊娠期からの切れ目ない支援を行う、仮称でございますけども、子育て世代包括支援センターを来年度できるだけ早い時期に設置できるよう、本町の実態などに合った北広島町版ネウボラの構築に向け、内部協議をしているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 実態に合ったものとございましたが、実態に合ったものとして、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 北広島町は面積的にも広い地域でございます。また、今の出生数につきまして100人前後である状況があります。また、地域におきましては、現在保育施設、あるいは子育て支援センターとの連携によって子育て施策を進めております。そういう実態に合ったネウボラを構築していきたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今のご答弁でしたら、今、北広島町が行っている状況をお話いただいたのみになるのではないかと思います。実態といいますと、今、子育て世代がどのようなことを求めているのか、どういったことを今行っていただきたいと考えているのか、そして、ネウボラ立ち上げに對しましてできること、北広島町だからこそできることは何なのかというところをもう少し考えてネウボラを進めていただきたいと強く思います。そして、今、私、子育て支援課として立ち上げていただきたいとお伝えしました。本当に課ごとに取り組みになっています。その課ごとの取り組みとなっておりますのに、一つの線としてつながっておりますでしょうか。どういったことかといいますと、妊娠期から、そしてネウボラ事業、フィンランドでは就学前でございますが、広島県では、またそれよりも長くネウボラ事業を進めていくということがございます。妊娠をしたときから成長するまでにいろいろなことがございます。その一つ

の子育てに対して、いろいろな課で取り組みを行っておりますが、一つの線としてつながっておりますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 妊産婦、乳幼児などへは、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援を実施しております。その業務につきましては、主に保健課と福祉課がかかわっており、妊産婦、乳幼児などの状況を包括的に把握し、必要な支援調整や関係機関と連携するなどして相互連携による業務を共有化しております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、連携をして取り組んでいらっしゃるというふうにご答弁をいただきました。その妊娠期から、続いての質問にもつながりますが、切れ目ない取り組みとしては、どのようなことを行っておりますでしょうか。何か工夫等がございましたら、ご答弁ください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 妊娠届けに来庁され、母子健康手帳交付時の面接等の機会を活用しまして、妊娠中、また出産後に経済的なこと、体のこと、子育てのことなどで不安を感じられる方や、家庭環境において支援が必要な方につきましては、保健、福祉、医療、教育の関係機関などと連携し、情報共有を行った上で、個別に支援計画等を立てまして、その関係機関や地域関係者によりまして、役割分担をした上で、切れ目ない支援をできるように努めております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 支援の必要な世代というふうにお話がありましたが、福山市でのネウボラ、たくさんの相談があるそうです。ネウボラ課の中で、一番多い相談は、そういったことではありませんでした。子供の体重の増加、そして離乳食をどのように食べているのか、そういった小さなことの相談です。大きな経済的な相談、そして新たなスタートのときの相談というのは誰でも行きます。児童クラブに入ろうと思ったときに、児童クラブはどのようなものだろうか、保育所というのはどういったものがあるのだろうかという、大きなスタートのときには誰でも相談に行くんです。そして、そこで経済状況等がわかれば、その中で、プランをつくっていくということはあると思いますが、子育て世代の悩みというのは小さなものです。そういった小さなものから拾い上げるのが切れ目ない支援だと私は思っています。だからこそ、そういった場を全て話としてまとめてくれる子育て支援課という、ここに来れば、全て支えてくれるよという場所を願い、この質問をさせていただいてます。子育て支援課の立ち上げについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 関係課等の相互連携により業務を行っておりますので、新たな課の設置は、現在のところ考えておりません。しかしながら、現在実施しております母子保健施策、子育て支援施策等の調整、マネジメントを行い、ワンストップで業務機能が果たせるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、ワンストップ化というお話がございました。ワンストップ化が本当にできるのだろうかという不安はあります。なぜかといいますと、福山で、先ほどもお伝えをしましたが、子育て支援課というのは福山にはございました。そしてネウボラという名前を進めていくために、子育て支援課をネウボラ推進課というふうに変更しています。それだけ皆さんの



声を聞きやすい環境というのをつくっていました。その中でも、もうそれで終わりではないんですね。これからも、どういったことをしていきたいかということについては、子育てアプリをつくっていききたい、まだまだ就労支援をしていきたい、そしてワンストップ化に向けてしっかり取り組んでいきたいと、まだまだと進んでいるんです。多分それは、ネウボラ推進課というのを立ち上げたからこそ見えていることだと思いますので、子育て支援課をつくることによって、さらに見えてくることは絶対にあります。そこをもう少し議論いただいて検討いただきたいと思います。今、なかなか一つにすることはできないとございましたが、子育てについて、1つの課で取り組んでいくと課題というのはございますでしょうか。また、その課題を考えた際には、対策は、こういった対策があるよという検討もされていらっしゃるのでしょうか。ご答弁ください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 子育て支援に関する事業や事務は、町長部局、教育委員会とともに、多くの課などの組織体制で、それぞれの組織において、法律に基づいた業務、また、関連する業務等を行っております。子育て支援を包括的に推進するためには、関係機関などとの連携も図りながら進めているところでございます。子育て支援に関する事業や事務は、母子保健、医療、保健、教育、就労、居住など多岐多様になっておりますので、1つの課で取り組むということは、とても困難な状況であると考えております。そのため、現在、本庁に子育て支援センターを設置し、関係課、また関係機関、児童相談所、あるいは医療機関、警察等との情報を共有しながら、関係課の業務等を把握し、情報をセンターに集約しまして、ワンストップで相談対応、統括調整が可能となるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、共有をしているというお話、ご答弁がございましたが、共有はまだできていないと私は思っています。例えば、このことについては、どこへ行けばいいですかというふうに伺った際に、あっその件は保健課なので保健課に行ってください、このことは、こちらで分かりかねます、福祉課に行ってくださいと言われます。共有をできているかということ、できていないと思います。学校教育課のことを福祉課の方がご存じですかということ、ご存じないこともたくさんあると思います。それは課が違うからということになっていると思いますので、共有という点にはつながっていないと私は思っています。そして、相談をいきながら、ワンストップ化していくということがございましたら、それこそ、一つに子育て支援課とすることによってつながる部分が多くあると思います。だからこそ、子育て支援課という一つのつながりを求めているということをしつかりと考えていただきたい。子育てに不安や負担を感じないと思う人の割合の増加を目指したいというふうに町長の話でもありました。そして、今、この北広島町で子育てをしていく中で、住みやすい町を過ごしていくということは大きな目標の一つでもあります。今、高校生が傍聴にたくさん来てくれています。この高校生もこの町で暮らしたいと思っている生徒はたくさんいると思います。そして、住みたいと思っても、実際住むと、また、子育てをしていくと、あっこういうことが問題だったんだな、ここをこうしてもらえたら、もっと住みやすい町になるのになというふうに自分たちが好きで住んだ町が、もしかしたら、ここに住みたくないと思うこともあるかもしれません。今、切れ目ないというふうに感じています。子供を生むということを本当に大きなプレッシャーも私もあります。あることに書いてありました。今、少子化ということで、子供をたくさん生みましようと言われて

ているような気がして、私もすごくそこには矛盾を感じています。1人生むことでも大変です。1人を生むと、1人っ子はかわいそうよ、2人生んだらいいんじゃないと言われます。2人生んで同性だった場合には、もう1人、今、少子化なんだから、3人目もいったらいいんじゃないの、3人生むとします。3人同性だった場合には、次は違う性別の子がつながるかもよというふうに言われます。4人以上生むと、それ以上生むと、大丈夫、経済的に心配じゃないのというふうに、何人生んでも言われるといわれています。そして生むというのは簡単なことでもありません。私も不妊治療で子供を授かり、そこからさまざまなことがありながら、3人の子供を授かることができました。一つ、今、上の子が小学校入学のときに、下の子が保育園に入園、一気にいろんなことをしなくてははいけません。それがもし、子育て支援課の一つでつながると、これだけ楽に応援をしてもらえているんだという気持ちにつながります。最後の質問といたしまして、子育てや子育てに対して不安や負担を感じないと思う人の割合を増加を目指すというふうに町長のお話でございました。子育て支援課の立ち上げについて、町長の考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 子育てのしやすい町、子供たちの声があちこちで聞こえるようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております。今の拠点、子育て支援課、そういった新しい課をつくるというお話でありますけれども、子育てについての関係課というのは非常に多くあります。そうした中で、どうしても役割分担をしながら進んでいくということになるかと思いますので、今考えているのは、子育て包括支援センターという形での窓口、ただ、議員が言われたように、そこへ行けば全てのことの相談に乗ってもらえるというようなセンターとしてつくっていくということでもあります。センター行っても、それは、あそこへ行ってください、ここへ行ってくださいということではなく、そこが全て窓口になって進めていくというような形のものをイメージしております。スタート当初から、すぐそういう形にはならない部分もあるかも分かりませんが、そういう機能が果たせるように進めていきたいというふうに思っております。フィンランドのネウボラ、私も昨年度行かせてもらって話も聞きましたけれども、世界でもトップクラスだと思いますけれども、生まれる前から担当者が決まって、それが、あそこは小学校へ上がるまでということでもありますけれども、ずっとお世話をさせてもらうというのが基本的な考え方です。ただ、北欧のほうは、ご承知のように税金もかなり高く、消費税等も含めると50%ぐらい税金を支払っておるといような状況でありまして、そういった中で、そういう制度もできておるといことで、日本では、それと同じようなサービスということにはいかないというふうには思いますが、できるだけ子育てのしやすいまちづくりを目指して進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、町長より相談に乗ってもらえる場所というふうに、かなえられるというふうに力をいただいたと思っております。本当は、公民館の建て替えに対しまして、今、いろいろまちづくりが行われております。その一つに子育て支援課を立ち上げていただくと、その場所でしたら、この役場よりも子育て世代が行きやすい場所になるのではないかとこのも考えております。少し、その会議にも傍聴させていただきましたら、委員の中からも、その声も上がっておりました。そういった形で、さまざまな形から、子育て支援にまだまだ力を入れていただけるといことはございます。いつも一般質問の際には伝えさせてもらっていますが、

切れ目ないというふうに言っているからこそ、本当の意味で、切れ目のない子育て世代の充実に向けて今後も取り組んでいただくように願ひまして、以上で、私の質問を結びとさせていただきます。

○議長（伊藤久幸） これで山形議員の質問を終わります。次に、7番、宮本議員。

○7番（宮本裕之） 7番、宮本裕之です。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、補助金の見直しと、ゆとりの日条例の設置についてであります。田舎には美しい自然があり、水も空気もきれいで、都会のように騒がしくもなく、静かでゆとりがありますねという表現をよく耳にいたします。しかし、実態はどうでしょうか。本町では、土日祝日に行事やイベントが頻繁に開催され、そのたびに老若男女が駆り出され、行事等がないときは、家の仕事で手いっぱいといったように、田舎で本当にゆとりを感じている人はどれだけいるのでしょうか。逆に、田舎よりも都会のほうが自由な時間がとれて好きなことができる、よほど都会のほうにゆとりがあるという若者の声を耳にしますと、改めて田舎暮らしのゆとりというものが考えさせられるものであります。特にUターン者には、待ち構えていたように消防団への勧誘、あるいは地域の役職、地域行事への協力、PTAの役員といったように、何かと地域の世話をする時間が増えてきます。行事やイベントによる地域活性化も必要と思われませんが、家族とゆっくり時間を過ごす、あるいは自分の趣味等を十分に楽しめる日が月に一度程度あってもよいのではないのでしょうか。そこで、次の点についてお尋ねをいたします。北広島町には、補助金で行われているイベントや行事の件数及びそうしたイベント行事への補助金の総額をお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうからご答弁をさせていただきます。本町が地域のイベントや行事のため、直接実行委員会等へ補助金の交付を行っている件数は、壬生の花田植実行委員会への補助金をはじめ16件でございます。総額は1590万7000円でございます。この件数につきましては、観光協会等へ町から補助金を支出し、再度、補助金を支出して、イベントが行われている場合は含んでおりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 今の答弁、意外と私は少ないように感じたわけですが、全体的に、実行団体へぼんと出して、そこからまた振り分けられるという流れも多分にあるんじゃないかと思えます。そこで、9月の決算審査の特別委員会におきまして、本町は、独自の補助金事業約156件あると言われました。そして、その金額10億5000万円を超えております。しかしながら、この16件の1500万という件数になると、意外とイベントに対する補助額は少なくなるんですね。ここら辺のつじつまというのは私は解せないんですが、町独自の補助金の10億円から見ると、1500万円はイベントに与える額としては非常に少ないですね。そこら辺のところお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 予算等で補助金等に仕分けをしております件数はかなり議員ご指摘のように、多くの件数、金額を支出しておるものでございます。内容につきましては、政策的な部分、中山間でございますので農林系とか観光系等もございませうけれども、重点施策に補助金等を支出のほうさせていただいておるといふ状況でございます。先ほど冒頭、イベントに特化した補助金ということで、抽出のほうはさせていただきませうけれども、本課としましても、か

なり件数は低いというふうに、件数、それから金額は抽出した段階では低いとっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） イベントは何でするのかなという質問をしようと思うんですが、地域活性化という言葉をよく耳にします。これ明確な定義はないと聞いております。町おこしや村おこしと呼ばれるイベント等に地域の経済やコミュニティを活性化することが目的でやるんだということですが、イベントによる活性化ということ、この目的とはどういうことだとお考えになるか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 各地域でさまざまなイベント行事が行われていると思います。目的につきましては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、さまざまあると思いますけども、伝統文化、芸能の継承でありますとか、楽しみの場の創出や語り合う場の形成、ネットワークの拡大など、さまざまな目的があると思っております。これらを目的に、各地域で創意工夫しながら行っておられるものと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 企画課長の答弁、そのとおりだと思うんですが、私は、中山間地域における地域活性化というのは、これは都会の地域活性化といわれるイベントの行事とは、私はちょっと違った趣がなければいけない。といいますのは、やはり少子化・高齢化が進む中山間地域の地域活性化は、どうあるべきかということ。考えてみますときに、イベントして多くの町外の人に来ていただく、楽しんでいただく、この地域は自然もきれいだし、人情味もあっていいとこだなあ、こんなところへ住んでみたいなという思いをしていただくイベント、行事でないと、やっぱり中山間地域で行うイベントは、自己満足的なイベントであるならば、補助金はなくても続いていくと思います。やはり補助金を与えていくんならば、本当の活性化、この地域にUターン者、また、この地域に初めて訪れた方が住んでみたい、そして住んでいただく、世帯者でも帰ってきていただく。そこに若者同士が結び合う、子供が1人そこに誕生する。これが中山間地域における真の活性化だと思います。楽しんでくれて、多くの人々がにぎわって、お金を落としてくれて帰ってくれた。よかったね。これも活性化の一つではあると思っておりますが、これは本当の活性化のための手段であって、イベントを開催することは活性化だとは私は思っておりません。私と同じような思いを持っておられる同僚議員も何人かおられます。こうしたことを考えてみますと、むだなイベントは私はないと思うんですが、成果が上がってこないイベント、行事、こういったものをやはりどこかでは踏ん切りをつけるというか、やめてくださいということは行政からは言えないにしても、補助金はもうこういったイベントはもう出しませんよと、成果をしっかりと上げていくように努めていくという、そういう検証も必要じゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 本町では、平成28年度当初予算から平成33年度までを補助金の見直し期間とし、補助金の見直しに向けた取り組みを現在実施しておるところでございます。その見直しの方法としまして、補助金を1件ごとにその内容を確認し、その成果や効果を検証しながら、継続、条件つき継続、要検討、廃止を判断をさせていただいておるところでございます。その見直しにより捻出されました財源により施策の一層の選択と集中を進め、本町の重点施策

に効率的に配分することを進めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 財政課長、非常に分かりやすく、はっきりとした4段階に分けて検討するという、私もそれは必要だと思います。そうした中で、私、今回はイベントとか行事に対する補助金に特化して言ったわけですが、やはり町独自の財源、自主財源、10億以上補助金に使っているというところは、さまざまな分野から、そういった同じように検討、点検、成果を見てやっていかないと、いつまでも、こんな補助金使っている、一つ一つの補助金を全部精査すれば切りがないわけですが、やはり成果が上がらない、これもう必要ないんじゃないかと。同僚議員の中でも毎年のように同じことを言われる議員もおられます。こんな補助金、いつまでも続けるんですかという、やはりもうそういう見直しの時期に当然来ているし、財源がなくなる中で、この次の質問にもあるんですが、やはり若者定住に特化した補助、婚活とか、こういったところに積極的に投資する。そうしないと、先ほどの同僚議員の質問にありますように、若者定住をするために特化する。今私たちの町、何が求められるか、周辺地域が疲弊していく中でやっぱり若者が定住していく、元気なまちづくりは周辺地域からの地域づくりだと思っております。本庁舎を中心とした都市計画づくりの中の町は、周辺地域が元気になれば、放っとも元気になっていくんです。そういったことを思うと、やはりそういった補助金、有効活用していく必要性を切に願っております。そういった意味におきまして、若者をはじめ町民誰もが束縛されずに自由でゆとりを感じられる日が設けられることが私は必要だと思いますし、最低、月一日は、うちの町にはこういったゆとりの日という条例が制定されてるんで、できるだけ家族サービス、自分の余暇、趣味を生かして過ごしましょうよという条例をつくっていくというのは、私は若者のPRにもつながるいい提案ではないかと自分では思うんですが、この点についてお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ゆとりある生活を確保することは生活の質を向上させる上で欠かせないものであると思っております。一方、先ほどのイベント、行事などのコミュニティ活動も直接的、間接的に住民の日々の生活を支える要素の一つとなっているものと思っております。各地域団体でそれぞれ計画を立てられて地域行事が実施されておりますけれども、各地域でしっかり協議をしていただいて、ワーク・ライフバランスが保たれ、継続した地域活動が行える計画づくりをしていただきたいと思っております。議員のご提案でございますけれども、国では、毎年11月の第3日曜日を家族の日としております。地方自治体におきましても、おおむね毎月第3日曜日を家庭の日として、家庭のきずなを大切に、ゆとりある生活を推奨しているところもございます。そういうところから、本町におきましても同様に、ゆとりある日が確保できる日、これをつくるためのきっかけづくりができないものかということで研究してまいりたいと思っております。これから協働のまちづくりというところで、それぞれの地域協議会、振興会とも、いろんな話をさせていただこうと思っております。それぞれの地域の中で、こういうゆとりの確保ということも含めて、話をしていければと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 企画課長、大変前向きな答弁をいただきました。ぜひとも、我が町独自のこういったゆとりがとれる時間があるんだというのを設けていただきたい。それは関連もあるんですが、うちの町の旧4町は大変行事が盛んな地域だというふうに思われます。イベントが非

常に重なるんです。例えば壬生の花田植、盛大にやられるときには、芸北の八幡地域ではカキツバタまつりが開催される。豊平のそばまつりが開催されるときには大朝でサバまつり、こういった、集客してにぎわいを持って、そこにいい特色を見ていただこうというのに、ばらばらでそういったイベントが開催される。分散して、たくさんの方が来てもらえればいいんですけど、芸北がやるときに大朝、豊平、千代田で何かがあったらストップするんです。上がってこなくなっちゃう。そういったことも含めて、やっぱりイベント、行事、こういったものの開催のあり方についても、しっかりこれから協議していただく中で、ゆとりの日を設定するという考えをぜひともつくっていただきたい。この点、町長は非常に土曜、日曜ほとんど公務多忙で休みがないような勤務状況だと私は思っております。いつ自分の時間、休養、余暇を楽しんでいるのかなという、仕方ないよのう、町長、それで好きでなったんだけえというわけにはいけないと思う。やはり町長もリフレッシュする時間、余暇を楽しむ、家族サービスをする時間あって当然、しかりだと思えます。そういった意味を思いながら、町長、ゆとりの日つくってみようよという思いかどうか、お聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 私の場合は半分仕事であるというふうに思っておりますので、私のことは置いて、私も若い時分、いろいろ青年会活動等もしてまいりましたが、やはり休みがないというのは、いろんな行事もありますし、地域の行事からいいますと、本当いろんな行事があります。そうした中で、青年会の中でもそういうのが苦痛だというようなことで、町外に住むというような若い者もおったように思っておりますので、最低、今言われるように、月に1回ぐらいは家庭の日みたいな形で、ゆとりが持てるような状況を協議しながらつくっていくというのは必要ではないかというふうに思っています。ただ、強制もできないところもありますので、そこらは協議をしながら進めていく必要があるかと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 町長の答弁、本当公務多忙の中で、半分は仕事、当然ですよね。そこら辺はご理解、町民の人もしていると思うんですが、やはり経済的なゆとり、時間的なゆとり、心のゆとり、さまざまなゆとり、これがイコール幸福度につながっていくようなゆとりであってほしいんですが、ぜひとも、そういった町のPRができるような日がうちの町にはあるんだよということを切に願って、次の質問に移らせていただきます。質問の2点目は、若者向けの集合住宅建設で、少子化からの脱却についてであります。内閣府のホームページでは、我が国の人口は、昨年、2016年10月1日現在で1億2693万人と発表されております。人口減少は2004年から始まり、このまま推移していくと、50年後には9000万人を割るとも言われており、経済のマイナス成長や国土保全等、国の存続が危ぶまれています。本町におきましても合併以来11年で約2000人が減少しております。特に減少率が大きいのが芸北、豊平地域であります。高齢化率も40%を大きく超え、空き家対策等で明るい兆しが見える豊平地域とは比べようにならないぐらい悲惨なのが芸北地域でございます。若者定住へ向けた特別な政策が望まれます。以前、長野県の下條村を視察したときであります。当時の副村長から、若者が求める住宅環境整備が少子化対策に極めて重要であるという説明を受けました。地場産業の少ない下條村に定住し、これは一番近い市なんですが飯田市、車で40分の通勤時間を苦もなく通っているとのことでした。3階から4階建てで12戸から16戸の集合住宅、2LDKタイプを中心にほとんどの住宅が満室になっており、子供の数も格段に増加している内容

でありました。そこで、次の質問をいたします。本町で、近年7年間の子供の出生状況からの今後の課題、これは小中学校の再編を含め、芸北では、加計高校芸北分校の存続にも影響する大きな問題になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 7年間の子供の出生状況につきまして、町民課からご答弁申し上げます。平成22年度、これは134人、23年度は111人、24年度は121人、25年度は108人、26年度は123人で増加したものの27年度は107人、28年度は96人と減少傾向にございまして、少子化が進んでいる状況でございます。今後、少子化の影響としまして、子供や家族、地域社会、また経済活動、社会保障制度への影響が考えられると思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは芸北地域の小中学校の編制、それから芸北分校の存続についても大きな影響が及ぼすのではないかとというご質問でございましたので、お答えをしたいと思いますふうに考えます。芸北地域では、平成26年度から出生数が一桁台になっております。この状況が続きますと、芸北小学校は、平成36年からは、1・2年生が複式学級になると予想されます。しかしながら、現在のところ、芸北地域の小中学校の学校編制については考えておりません。加計高等学校芸北分校につきましてはお答えをする権限はございませんが、生徒数状況については聞き取りをしておりますので、お答えをします。分校の生徒は、今現在91人が在学しており、そのうち芸北中学校以外から進学してくる生徒が50人でございます。また、平成31年からは芸北地域の15歳人口が15人以下となります。そのため、今以上に芸北分校の生徒確保が厳しい状況があると考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 少子化の典型的に厳しい状況が見えてくるのが、この私が用意した資料にも見てわかるように、芸北、この近年3年間では20名しか子供が出生しておりません。ということは、このまま6年後に推移したときに、昨年生まれた子供が芸北小学校に入ったときは52人という、これはちなみに豊平小学校は、6年後85人の小学校、大朝地域の小学校は2校で93人、これは千代田地域はやはり出生数が多い、5校で436人という、やはり周辺の3地域が非常に厳しい状況にあえぐという実態がここで、数字的にも見てとれてまいりました。これちなみに12年後の芸北中学校は、全生徒が20人になってしまいます。豊平中学校は29人です。大朝は2つの中学校合わせても36人、これは、この生まれた数字だけの話であります。こういった実態を見るときにどうやって若者を定住させて、子供の数をある程度維持していくかということが大きな課題であります。そこで、もう1個聞くんですが、今年4月から11月までの各地域の生まれた子供の数をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 今年4月から11月までの各地域の子供の出生状況でございます。今年度11月末現在の出生数でございますが、芸北地域は2人、大朝地域は10人、千代田地域は61人、豊平地域は6人で、合計79人となっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） これは11月末現在ですね。あと4カ月ありますので、ちなみに、まだこれは生まれてはおりませんが、来年3月までに生まれる予定数をお尋ねしたいと思います。

- 議長（伊藤久幸） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 12月から平成30年3月末までに生まれる子供の予定人数につきましては、保健課から、妊娠届け出の状況でご回答させていただきます。妊娠届け出の予定日でございます。予定日で今年12月から3月末までに生まれる予定の子供さんの人数は46名でございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） そうしますと、120人ぐらいということになると思いますね、全部で。そうすると増えていると。平成29年度は増えるという明るいニュースだと思います。しかしながら、この周辺地域においては、やはり芸北、豊平は恐らく一桁ぐらいになってしまう。本当にこれは深刻な状況になっておる。これをやはり解決していく手段としては、若者が住んでいく環境づくり、当然仕事も含めますが、やはり高速道路に直結していない豊平、芸北地域、千代田の工業団地やら広島市、あるいは島根県の浜田市にも通勤する方はおられるんですが、そういったことを考えるときに、住宅環境整備をしていくというのが一番私は近道というか、結果が残していける、以前、芸北の若者定住促進住宅のような一戸建てで2000万とか2500万という住宅はやはり高価であり、グレードも高いんで、そういった住宅を望んではいない。やはり1戸当たりが1000万円程度の建築予算で、10戸ぐらい住んで、1億円ぐらいで何とか建てられるような集合住宅、こうした建設をすることによりまして、若者が望むような住宅、そして、そこには家庭菜園なり土をいじれる、そういった複合的な要素をやれば、私は何とか住みたいという人がかなりの数いるんじゃないかと思うんです。当然、以前の若者定住促進住宅つくったときも豊平で3倍、芸北では5倍、1戸当たりの競争率が発生しております。下條村の例にのるような考えはないでしょうか。お尋ねをいたします。
- 議長（伊藤久幸） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 町といたしましても、定住促進や地域活性化のためにニーズに即した住まいの整備は非常に重要であると考えております。議員提案の集合住宅でございますけども、現在の取り組みとしましては、住宅建築補助金でありますとか空き家バンク事業などで取り組んでいるところでございます。特に空き家情報バンク事業では、先ほどお話のありました農業や家庭菜園、ペットの飼育など、ニーズに即した物件を提供できるメリットがあると考えております。特に芸北地域におきましては、これまで31件の物件登録があり、21件が成約しているというふうに旧4町地域の中でも高い成約数となっております。まずは、地域にある空き家を最大限に活用し、定住者のニーズに即した住宅を整備するとともに、地域の空き家を宝として活用していくことを考えていきたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 企画課長の今の答弁は、ちょっと意外だったんですが、そんなに契約があったと。そういうニュースは明るいニュースなんで非常にいいんですが、空き家バンクで提供してやるという人は意外に芸北地域は少ないんですよ。また、古い家が多すぎて、改修費もかかる。そういった意味で、若い人がそこへ帰って住んでみようという流れというのは、そんなに期待はできないんじゃないかなと、私は思っております。やはり豊平南小学校の周りに若者向けの住宅が何棟か建ったときに、一気に豊平小学校の児童が増えたと。一過性であってはならないんですね、こういった政策は。やはり継続的に続いていかなきゃいけないんで、何とか、先ほども申しましたように、補助金のしっかりした削減と有効活用、これからまたど



ういう話になるか分かりませんが、行政区再編による区長、また、そういったところの手当とか、そういったところも見直していただきながら、財源を発掘する。職員や皆さんの給料をカットしてまで、海士町のように財源を出してからやるというのはなかなか厳しいとは思いますが、何とか1億円程度の財源を掘り出して、集合住宅で10戸ぐらいの世帯が入っていただく、そうすると、10人、20人の子供が増えていくという流れは大きな期待をしているんです。このことについては、またしっかり、行政の財源、また、しっかりした統計もとらなくちゃいけないし、アンケートとかやらにゃいけんかもしれません。芸北中学校が解体されて、広大な敷地ができてきます。どのぐらいあるんでしょうか、約1万5000㎡ぐらいな更地ができます。この跡地の有効活用策、この辺も踏まえて考えてみていく必要性を私は非常に大事だと思います。広域農道が開通すれば、芸北の中心部から千代田地域まで約30分で通勤可能になります。八幡、中野の北部からでも40分ぐらいで通えらる。そうした通勤圏としてのエリアにもなってくる。そういったところも考慮して、このままでいきますと、複式小学校の複式はもとより、中学校がどう維持していけるのかどうか、加計高校芸北分校がこのままでいって、80人の定員を割って廃校というような流れが出てきたときに、芸北地域は、もうそれは活気が全然ない地域になってしまいます。ぜひとも芸北分校存続のためにも、この若者定住対策、しっかりと考えていただきたい。芸北中学校跡地の有効活用も含めて、そういったところのご所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議員ご質問がありました旧芸北中学校解体後の広大な敷地の有効利用活用でございますけども、校舎跡、寄宿舎跡の面積の合計は約7300㎡と広い敷地が残っております。この敷地につきましては、今後有効活用について検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） それは、今の建物跡地が7300㎡ですね。グラウンドと合わせれば、もう2万㎡ぐらいあるわけですから。これだけの大きな敷地を放っとくというのは宝の持ちぐされ、何か有効的な活用策、これはやっぱり一番、芸北分校、中学校、芸北小学校までも歩いて10分から15分、一番、住宅建設には向いている敷地でもありますし、そこら辺も踏まえて、何とか若者が住めるような住宅建設、私は絶対に必要不可欠だと思っております。この芸北の地域、芸北分校を中心として、お亡くなりになられた元水野教育長、芸北学園構想を提案され、信念に基づいてつくってこられた。なくなると本当芸北は廃るんです。何とか、この北広島町の3校の特色ある学校を残すべき。芸北小学校は、さきの子供交通安全自転車競技大会で日本一になって、日本一の小学校。芸北分校は、全国高校文化祭で文化庁長官賞いただいた、すごく文武両道で頑張っている学校なんです。こういった学校を生かしていく努力がうちの町には求められている。そうしたことを思って、最後、もう一度町長に芸北のすばらしさを残していくために若者定住に対してしっかり取り組んでいくという思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 若者定住対策は、これまでも力を入れてきたところでありまして、これからも大いに力を入れていかなければ点だというふうに思います。それがまた、子育てにもつながってくるということだと思っております。若者定住対策の中で、今の集合住宅のお話がありま

したが、本当にニーズがあるものなら、そういう形でできるんじゃないかというふうには思いますけども、なかなかその見きわめのところがもう少し研究してみる必要があるんだろうというふうに思いますし、町がこういう施策をやりますというだけでは、なかなか解決しない部分が多いのではないかとこのように思っております。特に芸北地域については、すばらしい資源もいっぱいあるというふうに思っておりますし、そういうのを認識してくださる人もかなりあるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったところ、あるいは芸北出身者の方のUターン、こういったものも地域の皆さんと一緒にの取り組みにしていけないと、なかなか前へ進んでいけないのも現実ではないかというふうに思っております。この若者定住対策、非常に重要なことであるというふうに思っておりますので、これからも力を入れてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 私の考え的には、千代田地域はやはり亡くなっていく人の半分ぐらいは子供が生まれております。芸北は、45人大体年平均亡くなって、この7年間で大体平均9人、一桁を割っております。これ、大朝、豊平も同じように、生まれてくる子供は、亡くなる方の約3分の1から4分の1の数。そういった面を考えますと、周辺地域のこの3地域が元気になることがこの町全体がよくなっていく。そういったことを行政の皆さんとともに、私たち議会もともに考え、地域の皆さんとともに、どうやってこの町をよくしていくかということが大きな課題、喫緊の課題であること、皆さんとともに共通課題として取り組んでいっていただくことを切に念じて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤久幸） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩といたします。13時15分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 15分 休憩

午後 1時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。一般質問に入る前に、大林議員の質問に対して答弁漏れがございましたので、農林課長の答弁の発言を許します。

○農林課長（落合幸治） 午前中の大林議員のご質問に対し、答弁漏れがございましたので、お答えいたしたいと思っております。平成28年度の実績で、ひろしまの森づくり事業、これは交付金事業でございますが、県からの交付総額が3020万円で、このうち荒廃林、竹林整備を含めた里山林の整備は937万2404円です。そのうち竹林整備については、28年度は3件ありまして142万6000円を交付しております。過去10年間の実績でございますけども、59件で2108万1000円です。なお、答弁の中で、助成金額を50万から80万円と申しましたが、これは1ha当たりの自分で伐採するものの標準単価でございますので、補足をさせていただきます。また、過去10年間の竹林整備面積を152haと申し上げましたけども、

24. 8h aの間違いでございました。訂正し、おわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○議長（伊藤久幸） 次に、10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 議席番号10番、梅尾泰文であります。さきに通告しております大綱2点について質問を行います。まず、第1点目は、豊平病院の今後はということでありまして、2点目は、道の駅舞ロードの利用状況はという2点でございます。まず、最初に豊平病院の今後はについて質問いたします。2005年に北広島町がスタートいたしました。合併協議会で、豊平病院を引き継ぐこととして多くの意見が出されました。私も何度か、この合併協議会の傍聴に行かせていただき、いろんなご意見をたくさんいただいた。その中で、地域医療機関として必要だということで、町立の病院として存続したというふうに思っています。その後、合併しまして豊平病院が会計処理の方法が公営企業法の全部適用になって、経営状況も資産も含めて分かりやすくなってきたというふうに思っています。そこで、これまで豊平病院の流れをお聞きして、町民の皆さんに今後この豊平病院がどのような方向に進んでいくのがいいのかということをとともに確認してみたいというふうに思います。まず、2015年12月、2年前であります。医師不足であるという理由で、1億2000万円の補正増が提案されました。当然、私たちも賛成をいたしたところでもあります。そして、その1年前には6900万円の補正増もしてきたということで、これまで病院の経営にかかわって、いろいろと予算も費やすという状況がありました。少し前にさかのぼりますが、2008年には、医師不足ではなくて、現状は、外科医が4名、内科医が2名、そして2015年に外科医が1名というふうになったと記憶しておりますが、まず、その現状、その当時の状況を確認してみたいと思います。答弁を求めます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課からご回答させていただきます。1つ目、2008年、平成20年度、の常勤医師6名、平成27年度の常勤医師は外科医1名で、これは間違いございません。あわせて2015年、平成27年度、の状況についてお答えさせていただきます。まず、医師不足ということに関してでございます。医師確保につきましては、平成25年度から大学病院や安佐市民病院などの医療機関、また、広島県や広島市の担当課など、医師採用に向け、派遣依頼、相談に出向き、平成26年6月、県の紹介で非常勤内科医師1名を採用することができ、何とか病院運営を行ってまいりました。しかし、平成26年度には、医業収益の減少から資金不足となり、一般会計から約6900万円を、平成27年度は、さらに患者数の減少で経営が悪化し、支払不能となる状態が予測され、1億2000万円の補正増となりました。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） この間、医師が不足して医業収益が上がらないという中で、一般会計から繰り入れをしていかないと状況がますます悪化し、経営が難しいという状況があったというのは、今、保健課長が答弁されたことでお分かりになるというふうに思います。そこで、2015年、平成26年、でありますけれども、その当時、今、状況の報告がありましたけれども、その当時、豊平病院の今後についてどのように町当局として、あるいは豊平の病院関係の職員の皆さんはどう考えておられたのか、答弁を求めます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

- 保健課長（福田さちえ） 平成27年度当時につきましてでございます。平成27年度は1名の常勤医師だけございました。体力的に限界もあり、新たな常勤医師の採用にはめどが立たないため、平成28年度は病院として事業を継続するのはとても難しいのではないかと、当時は考えておりました。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 当初、医師が少ないということで、このままの存続が難しいというふうに思っておられた。2016年の3月にこれまで経営的に非常に難しい、医師が不足している、常勤の医師が1人である。そして、その医師の方も体力的に、1人で病院ということになりますと、寝泊まりもしなくては、宿直もありますから、大変な状況の中で、何とか医師の確保をしてくれということは、ずうっと数年も数年も前からおっしゃってございましたし、町当局も六十数回も医療機関、あるいは直接病院にも行かれて、医師の確保のための努力をしてこられました。こられましたけれども、結果として、医師が補充されるということは状況的にはなかった。その当時、まず、この議会の中でもある決断を町長がされて、そういう方向に進みつつあり、地元の特に豊平地域でありますけれども、そこの方たちにいろいろとご意見も伺ったというふうに聞いておりますが、その2016年時期の状況をお聞きしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 2016年、平成27年度、の状況でございます。病院事業継続が難しい状況と判断しました10月以降、豊平地域の地域医療を守る会及び配置医師となっております特別養護老人ホーム、病院職員、地域住民、町内の民間病院、町立病院診療所経営健全化委員会、山県郡医師会役員会において説明を行ってまいりました。あわせて、豊平地区の地域別住民説明会にも要望のあった地域には出向き、説明をいたしました。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） そういう諸条件を鑑みながら、無床診療所、豊平病院を病院としての存続ということではなくて、無床の診療所にしていく以外にないだろうという決断をされてきたわけでありまして。そして、本当に年度が終了しそうな2016年3月の議会に無床の診療所にしなくてはならないということを経済の中等でいろいろ話をしていましたけれども、その声もありましたが、いやいや、やはり病院として存続してほしいという声も、またさらに強くなってきたということもありました。そして、どこからともなく、豊平病院を病院として存続できるということがにわかに出てまいりました。それが今実際に豊平病院として行っておられます、これは町立病院でありますけれども、指定管理者ということで、町がその指定管理者に株式会社医療法人齊和會という会でありますけれども、そういう法人でありますけれども、そこに委ねようと。医師も看護師もそういう医療体制が充実しているらしいから、そこに委ねようということが、その3月の議会に本当ににわか提案をされて、それが3月議会で議決をされて現在に至っているわけでありまして。そここのところの事実関係に誤りがあるかどうかを答弁を願いたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 議員おっしゃるとおり、間違いございません。
- 議長（伊藤久幸） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 議会に本当に審議を十分にする期間はありませんでしたけれども、診療所で存続するというよりも、これまでどおり病院で存続できるということで、本当に町民皆

が喜んだわけであります。私も4つの条件をつけましたけれども、賛成もしましたし、賛成の討論もさせていただきました。あえて言わせていただきますけれども、4つの理由というのは、1つ目には、まず、常勤の医師が確実に確保されているという状況にありませんでしたから、まず、早急に常勤の医師を確保することでありました。第2点目は、指定管理者がその仕事を請け負うわけでありますが、町の職員が既にいますから、その町の職員と指定管理者の齊和會が新たに採用される職員の格差をなくすることというのが2点目でありました。3点目には、働きやすい職場をつくること、まず、経営的に急いで収益を上げるための作業に先走ってもらっては困るということで、まずは働きやすい職場をつくること、そして最後の4点目には、労働基準法を守るということ4点を条件を私は付けまして、賛成をしてきたところであります。その4点について、今、齊和會が病院経営を行っていますけれども、守られているでしょうか。お聞きをします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 恐れ入ります。先ほどの答弁で、経過の中では間違いはございません。医師及び看護師のスタッフは大丈夫だということのこととございますが、医療法人齊和會が指定管理者として豊平病院事業の運営を担うと決断された際に、医師を含め、看護師の確保については、鋭意努力するということは事実でございます。4つの条件のことについてご回答させていただきます。まず、1つ目、医師の確保でございます。医師の採用時期や中山間地域の病院であることもあり、平成28年度は常勤医師確保には至りませんでした。看護師につきましては、退職や職種変更の看護師の減少人数分の看護師の確保はできました。次の町職員と法人職員との格差についてでございます。豊平病院事業につきましては、公設民営での豊平病院事業の運営となりました。そのため、同一ということにはなりません。3点目でございます。働きやすい職場をつくるということにつきましては、28年4月以降、27年度に比べまして、外来患者、入院患者もふえていることや、職員は地域の人から期待されていることも受け、日々業務についておりますが、外来、病棟とも余裕のない人員でございますので、年休などが取りにくいときもあるということとございました。指定管理者のほうでも、長時間勤務にならないように労働環境の整備に取り組み、抜本的な対策といたしまして、職員採用に努力をされているところとございます。最後に、法律を守っているかということとございます。労働基準法を遵守することにつきましては、指定管理者も遵守するよう努めております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 常勤医師の確保ということとありますが、私たち議員に齊和會の存在が告げられたときには、来年新しく採用する人もあるから大丈夫ですということは、はっきり全員協議会の中で申されております。ですから、鋭意努力をということは、私たちが判断をする材料になったのは、鋭意努力ではなくて、もう採用が決まっているからということでした。看護師については、保健課長がおっしゃったとおりかもしれませんけれども、私たちも重大な決断をするわけでありますから、これから鋭意努力をして医師を確保するんだという企業に、その時点でお任せするということにはならないわけであります。そのところはもう一度お聞かせを願いたいというふうに思います。それから、法人職員と町の職員の格差という部分については、私は条件を付けましたけれども、それはならないというふうにおっしゃいますが、そのところは、やはり働きやすい職場をつくるということにしようと思えば、同一労働であれば、同

一の賃金をとすることは当然であろうというふうに思います。そのところはしっかりと認識をしていただきたい。それから労働基準法を守るということでもありますけども、先日、私、町の職員の方にお聞きをしましたら、町の職員と理事者が、あるいは、町の職員と町がお話をする機会があったんだろうと思いますけども、法律違反があったということをお聞きしていますし、法律違反というのは労働基準法の違反だというふうに思いますけども、そういうことがあったのかなということ、それから職員間で、働きやすい職場というふうに3項目に言いましたけども、その働きやすい職場というふうになっていない事例があったというふうなこともお聞きをしております。職員が職員を軟禁をしたということでもあります。そういう職場が存在するという状況であるとするならば、やはり医療の職場が非常にあってはならない職場になっているというふうに思いますけども、その事実をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） まず、労働基準法の違反ということについてでございます。町のほうにも指定管理者、病院のほうからも報告はいただいております。町としても適切な対処をしていただくようにお伝えさせていただいて、届け出等はしたということをお報告を受けております。あわせて、就業規則等のものについてはきちんとされて、労働基準監督署のほうには届けていると聞いております。最後の職員間のことでございますが、この件につきましても、町のほうにも報告はいただいております。適切に対処していただき、働きやすい職場にさせていただくようにお伝えしているところでございます。最初におっしゃいました医師の採用のことでございます。今おっしゃいましたように、指定管理者、3月議会で議決いただきました。採用を考えていた医師のことも含め、なかなかそれが常勤医師というものにつながらなかったことはありますが、指定管理者のほうは、常勤医師が確保できるように努力をされたことと、やはり医師の採用時期というものが、なかなかの厳しい時期でございましたので、こういった結果となっております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） いろいろと努力をなさっているなというのは分かりますけども、すぐさま結果が出なかったというのがありますが、本当に労働基準法の違反等については、本来、町が指導するべきことでもありませんし、かかわるべきことではないのかもしれないけれども、十分にそこら辺は、町と指定管理者の間での意思疎通や適正な扱いをしていただかなくてはならないというふうに強く思っているところであります。さて、この医療法人齊和會には3年間の期限がついておりますけども、指定管理を行うということでもあります。3年間で合計額が7億5400万円の指定管理料をお支払いをするということでもあります。そして、その7億5400万円の試算をした基準となるものは、まず、44床のベッド数であります。そのベッド数の利用率が一番いいときでいえば80%の後半であったというふうに思いますけども、この試算では40%、ベッド稼働率40%で試算した金額が3年間で7億5400万円です。その計算方法でよろしいでしょうか。確認いたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 7億5400万円の計算でございますが、平成28年度の計画では、病床利用率が40%、1日外来患者77人、平成29年度計画は病床利用率が61%、1日外来患者83人、平成30年度計画は病床利用率73%、1日外来患者98人で計算をしております。3年間の指定管理料を7億5400万円としたものでございます。以上でございます。

- 議長（伊藤久幸） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） まず、1年目は、ベッドの利用率が40%、その次の年は61%、その次の年は73%ということでありまして、まず、2016年の1年目についていえば、金額でいえば3億1400万円の指定管理料、そして2年目、今年でありますけれども、それは2億5000万円、そして来年はさらに予定が73%になるわけですから、1億9000万円の指定管理料支払うんだよということでありまして。実際に今年のベッド利用率はどうかかという、56.6%ではないかなと思いますが、先ほどの指定管理料の2年目でいえば61%ですよということですが、少し、そこまで到達をしてないという部分の数字と考え方は間違いないのか、確認をいたします。
- 議長（伊藤久幸） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 数字と考え方については間違いはございません。今現在の病床利用率が55.7%となっておりますので、目標の61%には、まだ至っていないという現状でございます。
- 議長（伊藤久幸） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） スタートから、ベッド利用率40%ということで、少しずつ上がっていくという予定でしたが、医師が確保できないということが理由になるかもしれませんけれども、なかなか思うようにいっていない。今の状況の中で、ずばり聞きますけれども、収益的に黒字なんですか赤字なんですか。先ほどから一般会計の繰り出しというのを私が言ってますから、多分赤字なのかなというふうに、このライブを聞いておられる方も、傍聴者の方もそう思っておられると思いますが、そのところをはっきりしていただきたいというふうに思います。
- 議長（伊藤久幸） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 平成28年度の決算におきましては、医業収益4億8737万円、医業費用6億7321万円となっておりますので、赤字ではございますが、平成27年度に比較すると改善はしております。今年度につきましては、まだ事業経過途中でございますので、把握はできておりません。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） スタートして1年半というところでありまして、年度の中途でありますから、なかなか赤字か黒字かというのを求めても厳しいだろうというふうに思いますが、この年限は、あくまでも3年ということでありまして、その3年間で非常に重要なわけでありまして。この3年間の動きによって、これから本当に病院として存続していくのがいいのか、いや、そうじゃなくて違う方法があるんじゃないかということを考える材料にもしなくてはならないんです。この議会の中で、また、去年は不用額というのが出まして、医師の不足ということもあり、それから収益の関係で、2カ月のずれという部分もあってでしょうけれども、1億1000万の不用額が一般会計に戻されたということで、返していただいたということがあるわけでありまして、またその後、収益の関係で2カ月のずれがあるということ、それから収益性が低いということで、また同じ、1億1000万円ぐらいが補正増しなくてはならないというふうな予算書の流れになっておるわけでありまして、それも含めて、今後、今の流れを、現実を踏まえながら、どう考えたらいいのかということをお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 今後のことでございます。広島県が平成28年3月に地域医療構想を

策定しております。自治体立病院は、地域医療構想を踏まえ、将来の方向性を示し、積極的に病床転換及び病床削減に取り組むことが求められております。あわせて病床利用率が特に低水準である公立病院は、再編・ネットワーク化を検討することが急務となっております。このことを受けまして、豊平病院につきましては、豊平地域の地域医療を継続して守る上でのあり方について、現在検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） ただいま答弁がありました、全国的に、あるいは県としても地域医療構想の中で、公立の病院のベッド数を順次減らしていくということが求められているようでございます。そういう状況の中で人口減が著しい地域、公立病院、そして収益が上がらない、ベッド数の利用率が少ないという、いろいろな条件を鑑みますと、地域医療は、地域の住民の方たちを支えていくために医療機関は必要であります、今おっしゃったように、どういう形で進めていくのかということについて、今非常に悩んでおられるというふうに思いますが、もともと病院を指定管理者に担っていただくという話がある前の無床の診療所という状況があったわけですが、そのところも含めてお考えであろうというふうに思いますが、そのところ確認をしてみたいと思います。そういう考えが頭の中にはありますか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 豊平地域の地域医療をいかに守っていくか。そして、豊平病院は公立病院でございます。公立病院としての役割は何であるかも含めて地域医療構想の中で検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 地域医療を支えていくと、守っていくということでもあります。まず、誰が守るのか、医師であり、看護師であり、その病院におられるスタッフの方たちがその地域医療を守るわけでもあります。まず町から派遣されております、これも3年間の派遣でありますけれども、その職員も3年たてば、このままでいけば町の職員ではなくなるということでもあります。その不安もずっとつきまとっているわけではありますが、そのスタッフの方たちの考えというのが、私が質問していなかったから出てこなかったのかもしれませんが、本当にこれから1年半どういふことを、町の職員、看護師を含めて、いろんなスタッフがありますけれども、医師もあるかもしれません。そのところの不安等はどのような形で払拭しようというふうにお考えでしょうか。処遇も含めてお聞きをいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 病院職員の処遇の今後でございます。指定管理期間の残り1年半は、現状の処遇のままでございます。指定期間終了後につきましては、先ほど述べましたように、豊平病院のあり方も含め、現在検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 簡単に1年半というふうに言われますが、1年半しかないんであります。その間、自分は退職をせざるを得ないのか、他の病院を選ばねばならんのか、あるいは町の職員として勤務続けてしようと思えば、違う事務系に移らなければならないのか。本当に今でも考えておられるわけです。そのところをもう少し、親身に考えていただいているだろうというふうに思いますから、お答えを願いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町長。



○町長（箕野博司） 豊平病院で町立病院、町が直に経営していた当時の職員は、引き続き3年間出向という形で勤務していただいております。あと1年半程度しかありませんけれども、この間は、当然出向という形で勤務をしていただくということでもありますけれども、今議員が言われたように、その後のことについては、今早急に結論を出していこうということで、これまでも協議をしてきたところでもありますけれども、検討しているところでもあります。そうはいいまして、病院のあり方をどういうふうな形で、今後、将来的に考えていくのかということも大きな要素でありますので、そこらも加味しながら、できるだけ早目に結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 町長に答弁をいただきましたけれども、本当にまさに、今、あと1年半しかないわけでもありますけれども、その病院のこれからのありよう、地域医療がどう守られていくのかということ、そして、それを支えている職員のことも含めて、できるだけ早く方針を決定していただき、そのことを次にスムーズにつなげられるというふうなことがあるとすれば、その方向を望んでみたいと思います。1問目の質問は以上で終わりますけれども、2問目に入ります。道の駅舞ロードの利用状況はということでございます。道の駅舞ロード、先ほどもやはり道の駅のエリアのことが質問にも出ましたけれども、私はこれまで、その道の駅は1期工事、2期工事を経て、今があります。大きな太鼓が今上がっています。その大きな太鼓が上がるときにも、この町の中で、それがいいのか悪いのか、あるいは、今レストランができるのがスピーカー等、屋外の音楽堂みたいなものもつくったらいいんじゃないかというふうなこともいろいろございましたけれども、今そういう状況ではなくて、最終的には大きな太鼓が上がり、レストラン響があるわけでもあります。まず、1期、2期に分けて、どのような流れを経て、今の道の駅舞ロードが完成しているのかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 商工観光課からご説明申し上げます。道の駅舞ロードIC千代田の整備事業につきまして、期ごとに説明させていただきます。まず、第1期でございます。平成14年から15年の2カ年で整備しております。日本道路公団が千代田インターチェンジの改良、広島県が県道改良、バスの駅及びエレベーター等の設置、町は、現在の管理棟、駐車場及び附帯施設の整備をそれぞれ三者が連携して行い、平成16年4月27日にオープンしております。町の施設整備費は約2億3700万円でございます。次に、第2期といたしましては、平成24年度から平成25年度の2カ年で整備しております。レストラン棟、産直物販棟、イベント広場等の整備を行い、平成25年10月12日にリニューアルオープンしております。その後、緑の広場を当該年度内に整備し、施設整備費は約4億8700万円でございます。1期及び2期の合計で7億2400万円となっております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 1期と2期について丁寧に答弁をいただきました。まず、現在、細長い道の駅でありまして、入って随分奥が深い、ウナギの寝床ではございませんけれども、その一番突き当たりにレストラン響というのがございます。それも2期工事が合計で7億幾らかかったわけでもあります。そのレストランの経営を町内の企業の方に指定管理、先ほども病院も指定管理でありましたけれども、指定管理でお願いをしたいという意向があつて、その指定管理を受けられたのが町内の株式会社きたひろ市場というのが受けられたわけでもあります。今、経営をされ

ておられますけれども、その経営の中に、やはり集客数、どのぐらい人数が来てくれるだろう、ということが、催し物ができたりして、このことによって、一番北広島の中の玄関口であるところにそのものができて、たくさんの方が観光客等が増えるだろうというふうな予想がされていたわけでありまして。まず、道の駅、レストランの公募等について、何社か指定管理者があったらというふうに思いますけれども、いかがですか。何社かのうちの何社なのか、お聞きをします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 当該施設における指定管理の公募につきましては、町内外に広く公募をかけております。説明会におきましては、5社の参加がございましたが、実際に応募いただきましたのは1社のみでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 1社がそれを受けられたわけでありまして、町と指定管理者の間で契約を交わしておられると思いますけれども、普通新しく建てられた施設、あるいは駐車場も含めて、非常に便利のいいところを公募で株式会社きたひろ市場が落札をされたということでもあります。どなたが考えても、賃貸料が発生するのではないかとというふうに当然のこととして思うわけがありますし、私も、これは議会の中で、ずっと議論されているときに、まさかただでお願いになるんじゃないでしょうね、そういうことはないでしょうねというふうなこと、ずっと言い続けましたが、結果として、どうなのかお聞きをします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 賃貸料につきましては、基本協定書において、納入していただくこととしておりません。町内にある同様の施設においては、指定管理料を支払い、管理をさせていただいております。しかしながら、当該施設は自立した経営が可能であるという判断から、指定管理者に対する指定管理料の支払いは行っておりません。なお、町への歳入につきましては、基本協定書の中で、指定管理者の収支決算において、売上高、営業利益が一定の基準を超えた場合に町に納入していただくこととしております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 利益が上がった場合ということではありますが、今のところ、賃貸料というのは、指定管理料というのは支払うことにしていないということは、ただで貸しているということでもあります。何ぼ、%が上がったら納入してもらおうことになっていきますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 道の駅のテイクアウトコーナーにつきましては6万3000円余りを家賃として納入していただいております。パーセンテージでございますが、協定書で定める率は6%となっております。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今、その利益率といいますか、それが何%でしょうかということと、それから現在、道の駅の利用者と、道の駅の利用者というのは、県道を通ってでないと利用できませんけれども、高速道路と一般道と、どちらも駐車場をつくれれば道の駅に入れるような状況があらうかと思いますが、そういう工夫もお考えありますか、どうですか。2点について。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 現在の道の駅の収益率につきましては、6%には達成しないと。大

体、いいときで2%程度という状況でございます。そして、高速道路をおりずにという部分ですけれども、それにつきましては、今年9月26日に国土交通省から、高速道路からの一時退出を可能とする全国17カ所の道の駅の1つに当駅が選ばれております。これはETC2.0を搭載した車両を対象としたものですが、高速道路をおりて道の駅に立ち寄り、1時間以内に再度高速道路に入る場合につきましては、おりずに利用した料金そのままとなりますのでございます。これにつきましては、町といたしましても、高速道路を一旦おりるデメリットである長距離割引がなくなることや、インターチェンジ利用料金の加算がなくなることから非常に有効な取り組みであると考えております。これにつきましては、今後、利用促進に向けた施策を指定管理者及び関係機関と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） どうも解せないんでありますが、やはり新しい施設をつくって、ぴんぴんの施設をつくって、指定管理にお願いするのに、ただでお願いをするというのが、私はどうも、町内の商店を営んでいらっしゃる方たちの話を当然お聞きするわけですが、そういうふうなことが社会的に、俺たちは固定資産税を払って、いろんな機材を買えば減価償却も必要だし、新たに買わなくてはならない資金が要るんだよと、それがそうになってないのはどうなのだというふうなことがあります。そこのところの物の考え方が私がずれているのか、町がずれているのか分かりませんが、もう一度、本当に今はただで貸してるんですね。そのテイクアウトの分については、もとは早乙女たちの台所が借りていたわけですから、それは別の話としていかがですか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 指定管理制度のものになってくるとは思いますけれども、本来であれば、町が直営でやるべき施設の管理運営につきまして、その部分を指定管理者に運営を委託しているというところがございますので、本来、人件費、それからそういったもろもろの経費をかけてやるべきところを指定管理料なしで管理運営をいただいているというところがございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） ここのところは、ライブを聞いていただいている方がどのように判断されるかということに委ねたいというふうに思います。先ほどのインターチェンジをおりて、ETCカードの2.0を搭載しておれば、1時間は出て用を足して、また乗っても割引がなくなるといったことはないよということですが、高速をおりずにということは無理な状況でしょうか。そこのところははっきり分かればというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 道の駅の整備の当初の構想段階においては、高速道路からおりずに利用を可能とするさまざまな改良案が当時検討されていたようでございますが、実施に至っていない状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 最後にいたしますけれども、今、産直市に物が無い。買おうと思っても物が無いから買えないということが1点、それから駐車場の問題もございましたけれども、その駐車場を利用する方たちが、とめるところがないから、入ったが出ないけんのじゃというふうな事態があるそうではありますが、そこのところを最後に聞きして、質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 産直市に物が無いとのご質問でございますけども、時期により、あるいは天候の状況、それから作物の生育状況により出荷量が増減することがあるのではないかと思っております。このように天候等に影響を受けやすい農業生産においては、収穫時期の偏りや端境期もございます。工業製品のように計画的な生産もできるわけではございません。このため、ビニールハウス及び被覆資材等の活用等で、可能な限り、長期間の安定出荷が必要であるというふうに考えます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 駐車スペースの問題についてお答え申し上げます。これにつきましては、先ほどお答えもしましたが、役場周辺の整備事業の中で、この周辺の駐車スペース、台数、必要台数等を考慮しながら、全体的に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） これで梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。2時20分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 09分 休憩

午後 2時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟でございます。さきに通告をしております、これからの地域公共交通にどう取り組むかということについてご質問をさせていただきます。過疎、高齢化が急速に進みつつある本町にとって、公共交通、生活交通のあり方が多額の経費を要しているところでございますが、大きな重要課題の一つであります。第2次北広島町長期総合計画においても、生活交通の維持と確保に向けた施策を展開するとあります。今年度、町長の施政方針にも、安らぎと便利さと感じられるまちづくりの施策テーマの中で、通学、通院など、地域の暮らしを支える交通手段を効率的、かつ効果的な運行を確保するとともに、ホープタクシーの充実を柱とした交通体系の再構築を図るとともに乗り継ぎ拠点づくり、その計画の策定や予約システムの開発などにより、利用促進や魅力向上を図ってまいりますというふうに言われております。平成27年度10月に策定をされました北広島町人口ビジョン、北広島町総合戦略に基づき、これまでの公共交通の見直し事業として、昨年10月、北広島町地域公共交通網形成計画が策定をされたところでございます。本町の高齢化の状況、推移、生活関連施設の分布状況、公共交通の空白地域などの現状把握や乗降調査や二度実施をされました住民アンケート調査による利用実態調査、あるいは民生委員アンケート調査による課題把握調査、また商業施設や医療機関、交通事業者へのヒアリング等、大変きめ細かな調査をされてきております。大変な作業であったというふうに思います。本町の公共交通課題がこれで明確になったんじゃないかというふうに思っておりますし、これから取り組むべきその対応策も明らかになったんじゃないでしょうか。そこで、お聞きをいたします。課題解決のために計画では28年度計画検討、2

9年度実施、あるいは28年度、29年度の両年度にわたっての検討、来年30年度から実施の事業が予定をされています。試行的な実施もあろうかと思いますが、これまで地域公共交通会議等を開催をされ、具体的な課題解決に向け、ご努力されていると思います。現在の取り組み状況、進捗状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域公共交通のあり方でございます。今年度につきましては、先ほどお話がありました北広島町地域公共交通網形成計画に基づきまして再編計画を策定する取り組みを進めてきております。8月に地域公共交通会議を開催しまして、その後、乗合事業者による分科会の開催、先進地視察など行ってきているところでございます。また、町内乗合事業者と再編案の詳細な部分についての意見交換でありますとか、民生委員の方々への聞き取り、庁舎内での関係施策の調整など行っているところで、本年度中に再編計画の策定をすることとしております。この策定計画をもとに来年度実証運行等をしながら検証し、公共交通、生活交通の新しい姿をつくり上げていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） ということは、まだ計画段階で、試行というふうな事業はまだないということでしょうか。はい。その形成計画の中では、29年度試行というふうな記入もありましたが、まだ、そこまで至ってないということのようでございます。昨年からの国土交通省の認定制度ということで、先ほども商工観光課長のほうから報告がありましたけども、道の駅地域交通拠点部門で全国7カ所認定をされておりましたが、その一つにモデル施設として認定をされたということでございます。これまでの本町の取り組みが評価をされたということで、大変喜んでおりますけれども、形成計画の中でも乗り継ぎを何とかしてほしいというの大きな課題だというふうに思いますので、こういった、いいモデル施設になったということも踏まえて、ぜひともその乗り継ぎということも力を入れて検討してもらいたいというふうに思っておりますが、このアンケート調査等されておりますけども、この調査結果というふうなものは一応こういった冊子に多分なっておるんだと思いますが、住民の方に公表なり公開というふうなことはされているのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 公共交通網形成計画を策定する中で住民アンケートを行っております。その結果につきましては、冊子として策定をし、議員方にもお配りしているところでございますけども、この全体像につきましても、ホームページのほうに掲載をさせていただいて、全体的な計画と概要版、それを掲載しているところでございます。なかなかボリュームがあるものでございますので、これを全て見てくださというの難しいかと思っておりますけども、全体のものにはホームページに掲載をさせていただいているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 議会のほうにも、この交通網形成計画の概要版をいただいた記憶があつて、この冊子もいただいておりますかね。私の記憶間違いでございました。どっちにしましても本町の大きな課題の一つでありますので、解決をしていくためには、これから思考を重ねて計画を立てていくということですが、住民の方の理解を得るためには、こういった課題が山積みをして、特に利用者の方からはこういった要望等が出ているかというのが、それぞれのものになっていないと、なかなか理解が得にくいんじゃないかというふうに思います。この交通網の形

成計画によって、課題は明確になりましたけれども、問題はどうか解決をしていくかということであり、形成計画の利用状況では、最もよく利用する交通機関は、自分と家族の運転、要するにマイカー、自家用車でございます。合わせて83%、高速バスを除く路線バスが5.5%、ホープタクシーが5.5%、合わせて11%でございます。65歳以上では、路線バスは若干の旧4町の地域ごとに地域差がありますが、平均4%、ホープタクシーは、芸北が2.4%、他の3地域が5%から6%ということでございます。この計画の中での課題のところですね。また、平成28年度、予算的な面で言いますと、平成28年度決算によりますと、町営バスの運行費が360万円、これは八千代と道の駅を結ぶものだと思いますが、これが360万円、地方バス路線の補助金が3000万円、代替バス補助金1億3850万円、ホープタクシーの補助金が7440万円、その他の経費を含めてバス運行事業に係る費用は平成28年度決算で約2億5000万円でございます。平成28年度につきましては、JRバスの広島から大朝間の平成27年度の乗客数が1便当たり5人未満だったということで、国の補助金が見つからないために2100万円の追加補正がこのたびの12月補正で上程をされております。この5人未満というのは、2年前の平成28年度のデータで算定をされるということでお聞きしておりますが、どちらにしましても、バス運行の経費は上がる一方のようであり、この公共交通、生活交通のあり方に対しましては賛否両論、空気を積んで走りよる、むだなバスがいっぱい走りよるというふうな廃止ともとれるような厳しいご意見もありますし、なかなか、交通弱者に対しては必要なだという賛成の意見もあり、賛否両論さまざまな意見があると思いますが、そうかといって、交通弱者を切り捨てるわけにはいかないというふうに思います。利用勝手のいい、より安い経費で運行できる、まさに費用対効果を見据えた効率的で効果的な思い切った発想の転換が必要じゃないかというふうに思います。これまでの課題を、結果から、今、実施計画を策定されるところでございますが、思い切った改革案をお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 現在、再編案を策定しているところでございますけれども、基本的には生活交通ということでございますので、生活の移動手段を確保するというのが大前提でございます。その中で、いかに効率的にそのサービスが提供できるかというところでございます。いろんな試みを、アイデアを出しながら検証しているところでございますけれども、この公共交通網形成計画の中で、基本的な考え方としまして、まずは路線バスの簡素化と旧町域を運行するホープタクシーの充実、これを掲げております。そのためには、路線バスへの乗り継ぎというものどうしても発生しますので、その負担を軽減するための乗り継ぎ拠点の整備、運行ダイヤの見直し、それとあわせて町民への利用の方法をしっかりと周知して利用していただくということも大事でございますので、そこら辺を組み合わせ、現在、再編計画をつくっているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 近隣の市町もそうですし、全国どこの自治体も、このバス運行事業には、特に中山間地域というのはバス運行に相当ご苦労されているというふうにお聞きをしております。思い切った改革案ということで、どんな思い切ったということもあって、答弁難しかったかも分かりませんが、私もなかなかいい案があるわけではないんですが、先日、先週の土曜日だったですか、中国新聞の地方版のほうに神石高原町のタクシー運賃の助成を、バス路線が廃止さ

れたということで、600円以上は町が負担をするということで、当初3900万円だったと思いますが、組んでおったのが足りないので、また2000万ぐらい追加で、合わせて7000万近くの費用が要するというふうな記事が載っておりましたが、そういった乗り手の少ない、利用者の少ないところは、そういったことに切り替えてみる、試行的にやってみるということも必要じゃないかというふうに思います。相当昔になりますが、バス路線が廃止されたことに伴い、巡回バスというのが千代田地域ではありましたが、利用者が少ないということで、廃止するかわりにタクシーの助成をするという制度を設けた時代がありましたけども、これがなかなか利用者が少ないということで、なくなったという経緯がありますが、タクシーというふうなこともあるんじゃないかと思います。これは、なぜ利用が少ないのかというふうな理由が明確でないといけませんので、便数であるとか、路線がとか、時刻、ダイヤが悪いとか、いろいろ理由があって、それが改善できれば、客数も増えるということもあるかも分かりませんので、そこは慎重にする必要があろうかと思います。バスの小型化、経費を下げるためには、バスの小型化というのでも検討すべきじゃないかというふうに思います。このアンケート結果なり乗降実績を見させていただくと、本当に利用客が少ない路線もあるようですし、思い切ったバスの小型化が必要ではないかというふうに思います。当初は、まだ使えるんで、少々大きくても買いかえるよりは安くつくんで、この大きいのでやろうというふうなこともあったように記憶をしておりますが、もう耐用年数も過ぎてきているんじゃないかというふうに思います。そこらあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この公共交通の再編を考える中で、いろんなことを考えていく必要があります。その中で、今、タクシーというふうなご提案もございましたけども、当然にこのタクシーも視野に入れながら、現在の公共交通と組み合わせたいけるのかどうかというふうなことも考えていくべきだと思っております。しかしながら、本町にはデマンド型のホープタクシーがございます。これも軒先から目的地までというふうなことができる公共交通でございますので、基本的には、こちらの充実を図って、経費的なものも含めて、このホープタクシーの充実が必要ではないかと思っております。その中で、ピンポイントにタクシー利用者の状況に応じて活用できる場所は活用していくというふうなことになるかなというふうには思います。また、バスの小型化というふうなこともございましたけども、実際の利用数自体が少なくなっていく状況も確かにございます。その中で、これまでの大型のバスを使っていくのかということになると、これからの更新の中では小型化というものも考えていく必要があろうかと思っております。バスの大型につきましては、主たる輸送は、特に通学ということで利用がされておりますので、この朝、昼、夕の通学についての確保はある程度大型のものが現状では必要だろろうと思っておりますので、そこら辺の確保も含めて、現状に合わせたバスの小型化、デマンドの活用というふうなことを進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） ぜひとも検討の中に入れていただければというふうに思います。今度は、ダイヤの話なんですけど、例えば千代田中学校の場合でございますが、アンケート調査でも実態が明らかになっておりますけども、これは、このアンケート結果は高校生を対象にしたものですが、クラブ活動のため、路線バスダイヤに合わなくて保護者による送迎が朝夕多く見られます。高校生の場合ですと、保護者の送迎が70%、毎日送迎が40%ということでございます。中

学校ですと、学校周辺は河川敷で、道路幅も大変狭いですし、大変危険な状況があります。これまで何度も保護者のほうから、バスダイヤを変更してほしいとの要望が川戸の地元のほうからも出てきておると思いますし、私も実際、企画課なり教育委員会のほうに要望出させていただいたことがあります。いまだ、まだ要望に沿ったものになっていません。これは一般客も利用しておるので、なかなか一概にはいかないというふうな回答であったような気がするんですが、路線によっては、ほとんどが通学用のバスになって一般客がほとんど乗っていらっしやらないようなバス路線もあるんじゃないかと思えますし、もうこの際、バス路線に一本化をして、先ほど企画課長が答弁されたように、通学用がメインであれば、そこに特化をして、もう少しダイヤを何とか変更できないかというふうな思いがしております。教育長は、千代田中学校は、もう今、スポーツもすごい頑張っていて、もちろん陸上なりサッカーなり、いろんなスポーツで大変頑張ってきておるんだという報告をされておりましたが、ぜひ、そういったことのためにも、保護者の負担を少なくするためにも、ぜひともこのクラブ活動、ほとんどの生徒がクラブ活動しているわけですので、ぜひ、ダイヤを検討項目に入れていただければと思います。私も挨拶運動で、たまにですが、千代田中学校の校門に立つことがありますけども、すごい送り迎えの車で危険です。自転車の子もいますし、通勤前ですので、すごく忙しそうに走られるんです。だから、事故のないのが不思議なぐらいの状況ですので、ぜひ、そこらあたりをご検討いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） クラブ活動等に対応するバス便ということでございますけども、まず、このバスのダイヤにつきましては、基本的には通学に対応するというふうな編成で組んでおるのが主でございます。朝の通学便、夕の帰路の便ということで組んでおります。その中で、放課後クラブ活動等で遅くなるのでというふうな声も私どもも聞いております。その対応をお願いいたしますというふうなこともあります。このクラブ活動をどういうふうにとるのかというふうなことは、いろいろ内部でも議論しているところでございますけども、実際に需要として、クラブ活動した後の利用希望があるというふうなことでございますので、そちらにつきましては今回の再編の中で、一つのテーマとしては考えておるところでございます。ただ、それを実行するためには、それに対応するホープなりバス便を増便をすると、それに対する人件費も必要になってくるというふうなことでございます。そういうふうなことも含めて、試算してどうなのかというふうなことも必要になると思います。それと夏休み期間、あるいは春、冬の長期の期間についての対応をまたどうするのかというふうなこともあります。ここを柔軟に対応、例えば夏便については、バスは対応しませんと。例えばですけども、そういうふうなことの中で柔軟に対応し、経費も節減し、全体的な経費削減も図りながら、通常のサービス提供ができるというふうな体制ができれば、それも一つの検討かなというふうに思っております。いずれにしても、そういうこともシミュレーションしながら、今やっているところでございますので、そういうことも含めて、来年度実証運行してみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 期待をしておりますので、ぜひとも。次の質問に移ります。これまで何度かホープタクシーの運賃500円が高いのではないかと、もっと安くしてほしいというふうな意見が出ておりますけども、その後の検討状況はどうであるか、お聞きをいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。



○企画課長（畑田正法） ホープタクシーの運賃につきましては、これまでもいろいろ議論させてもらってきているところでございます。このホープタクシーにつきましては、自宅から目的地まで直接移動できるサービスであることから、持続可能な収支バランスとする必要があります。タクシーとバスのサービスの間というふうなことになるかと思えますけども、その対価とすれば、現在の500円が適切なサービス対価ではないかというふうには思っております。しかしながら、この運賃を安くすることで利用が促進されて、サービスの向上と運賃収入の確保、これが見込まれるような状況であれば、こういう安価にするというふうなことも検討に値するのかなと思っております。先ほどから何度も言わせてもらってますけども、来年度の再編計画に基づいて行う実証運行の中で、そういうことが検証できればいいかなというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 先月、総務常任委員会で、公共交通課題の解決のために先進的な取り組みをしているところに視察研修に行こうということで、鳥取県の伯耆町と京都府の京丹後市丹後町に視察に行っていました。行政のほうにも、議会と力を合わせて、課題解決のために一緒に行こうと再三お誘いをしましたが、同行していただけないで、大変残念に思っております。さて、自治体の財政状況もあるんだと思いますが、先ほど言いましたように、どこの市町も大変苦勞されておると。一般財の財政出動で大変苦勞されているというのがあります。しかしながら、伯耆町では200円、京丹後市丹後町では、100円と200円ということで認定をされております。本町も大変厳しい財政状況とは認識しておりますが、利用しやすい運賃設定が必要じゃないかというふうに思っております。今、まだ500円でいくんだということでしたが、この交通網の形成計画の中に、運賃が高いという不満というのは、パーセンテージが少し低いかなということもありますので、できる限りの安くなる方向で検討していただければというふうに思います。次の質問に移りたいと思います。例えば国道433号線渋里地区でございますが、バス路線の道路幅が大変狭くて、豪雨のときなどに被災をして頻繁に通行止めなり、あるいは交通規制がされる道路があります。町内まだほかにもあるんだというふうに思いますが、私がよくわかります433号線の話を見せていただきますが、そのような現実を一日も早く打破をしていただきたいというふうに思いますが、どのようなご努力をされているのかお聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 生活交通路線の道路の確保ということでございますけども、今、例に挙げました国道433号でございますが、現行バス路線としておりまして、必要な路線だと思っております。この路線につきましては、議員がおっしゃいましたような状況でございますので、機会があるごとに関係機関に対しまして、安全な通行が確保できるよう改善要望を行っているところではございます。ですがなかなか、そこの改良が進んでない状況もございますので、今後も引き続き要望を続けてまいりたいと思っております。また、通行が制限されるような場合につきましては、利用者に支障がないよう、即座に折り返し運行等の対応ができるような体制と周知を行っているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 状況はご存じだと思いますし、折り返しなりをされておりますが、それが便利が悪いであります。機会あるごとにということでございますが、どんな機会、主なもので

構いませんから、機会あるごとの機会というのはどういうふうなものなのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 県道の改良の要望の機会ということでございますが、町村会、それから内陸協、それから町が独自に事業提案を県のほうにする場合がありますので、それらが一応該当しております。ただ、この433号線の渋里の部分でございますが、ご存じのとおり、広島県の道路整備計画2016には、まだ載っていない状況がありますので、現在のところは維持管理と、それから災害復旧という事業展開ということになっております。ただ、これも従前からの懸案の課題ということでなっておりますので、引き続き要望のほうはさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 今、町村会なり内陸協の答弁がありましたけども、要望にはいろいろあるんだと思います。今、内陸協の話が出ましたので、ちょっと調べさせていただきましたが、これは北広島町をはじめとする4市4町の首長、議長、それから地元出身の県会議員で構成をされておって、いろんな要望事項、農業から経済、文化、全てにわたって要望、陳情等されておるんだと思います、地域の発展のために。今年6月にも総会が開かれておりますが、その資料見させていただきますと、先ほど建設課長のほうから答弁がありましたように、2016の計画には入っていないということで、32年度まではないということでもあります。早期整備、それから整備要望、ランクがありまして、全く載っていないということでもあります。畑の入り口と細見が早期計画で、本年度も予算が幾らかついていることではありますが、それぞれ財政的にあつて、国の事情もあると思いますが、本当に危険な箇所でもありますし、迂回をすればいいじゃないと言いますが、倍も時間がかかりますし、その都度その都度通行止めになったり、大変地元の人もそうですし、あそこを通勤通学に使われる方も結構いらっしゃるわけです。だから、すぐ来年頼みますよというわけにもいきませんが、これこそ、あらゆる機会で、ぜひとも声を大きくして、要望して、高い順位にいくように、今まで以上のご努力をお願いをしたいというふうに思います。強く要望しておきます。次に移ります。先ほど、先進地視察をしたというふうに申しあげましたけども、京都府京丹後市の丹後町でやっておられます、ささえ合い交通、の取り組みを若干参考になればということでご紹介なり質問させていただきたいというふうに思います。ささえ合い交通というのは、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域その他の交通が著しく不便な地域であつて、タクシーなどの公共交通機関によっては、住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる地域のみを対象とする公共交通空白地有償運送ということで、その制度を活用したものでございます。視察をしたときの資料も届いておると思いますし、全国でも、こういった制度を活用した取り組みをしておる自治体は結構あるようですので、企画課のほうもよくご存じだと思いますので、詳しくは申しませんが、この制度は、スマートフォンのアプリを活用して、自家用車、要するにマイカーを使って、そのボランティアドライバーによる運送サービスということでもあります。ささえ合い交通の場合は年中無休で、最初の1.5kmまでが480円、それ以上はkm120円の加算がされるというふうなことでございます。本町のホープタクシーよりも若干割高でございますが、大変利用者が多いようでございます。ぜひ、本町にもこの制度を導入するようになれるものか、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 現在、北広島町では、町内全域をカバーする形で、乗合事業者が営業されております。ご提案のあった制度につきましては、公共交通空白地の有償運送の制度を使ってというふうなことであろうかと思えますけれども、本町は、この公共交通の空白地がないというふうなことであります。基本的には、今後も乗合事業者の方と連携を密にしながらかきめ細かな地域の公共交通サービスの維持に取り組んでいきたいと思っております。このボランティア運行につきましては、いろんなやり方があるかと思えます。今のような空白地の有償運送ということではなくて、現在の乗合事業者がどうしても手の届かないような部分についてボランティア運行を考えてみるというふうなことはあると思えますので、きめ細やかな移動の確保ということになれば、そこら辺も含めたほうがかゆいところに手が届きますといえますか、そんな仕組みもできるのではないかと思えますので、そういう考え方も排除するのではなくて、セットで考えてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 少し前が明るくなってきたかなという気がしますが、芸北地域は、その空白地帯になりませんか。問い合わせ等していただいた結果だと思えますが。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 考え方としまして、全町を乗合事業者がカバーしているということでありますので、そこら辺をちょっと研究もしてまいりますけれども、今のところ、空白地はないというふうな認識であります。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 丹後町でもデマンドバスは走っているんです。それと並行して、本当の、行かない場所、狭いところとか、住んでいる人が少ないような軒先までということで、この制度を活用されているんだと思えますので、検討をぜひしていただきたいと思えます。タクシー会社がない芸北地域は、これはすぐオーケーじゃないかなというふうな気がしております。デマンドタクシー等の経費も含めて、そういったことの比較もしながら検討していただければと思えますが、先ほど来、ずっと協働のまちづくりということがありますが、過疎化、高齢化が進んでいる中で、全て行政のほうでお金を出して、皆やるというのは大変難しい時代になってきているんじゃないかというふうに思えます。それぞれができることをお互いが助け合いながら、まさに、この制度というのは、あいたマイカーを走らせて、一番近い人が行って、遊んでおる自分の車で、若干の気持ちばかりの収入にはなりますが、収入もありますし、それぞれの近隣の高齢者なりの元気確認、健康確認等もできますし、いろんなコミュニティもとれるんじゃないかというふうに思えます。先ほど、似たようなことができれば検討したいということでございますので、ぜひ、そこを期待をしたいというふうに思えますので、一歩でも二歩でも前に進める方向でお願いをしたいというふうに思えます。最後になりますが、町営バス、八千代、上根から千代田までのバスが走っておりますが、一日中走っておるということではありませぬので、空き時間に利用できないものか、あるいはもう利用されているのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 町営バスのバス利用のことでございますけれども、その前に、先ほどの地域での取り組みということで若干考え方を述べさせていただきます。これから協働のまちづく

りというところで、地域課題を地域の方と一緒に考えて対応していくというふうなことを進めていくようにしております。その中で、生活交通の確保ということで、国のほうでも地域運営組織をつくって、その地域で若干の経済的な活動もできるような動きもあります。そういうものも含めて、今後地域の方とどういう形ができるのか、この生活交通に限らず、いろんなものを含めて検討といいますか、協議を進めてまいりたいと思います。それと町営バスのあき時間の利用でございますけども、現在のところ、もう朝夕の2便を運行しているところで、それまでの間はバスは空いております。それを他に利用しているというふうな実態はございません。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 利用は無理ということですか、ほかの利用が難しいということですか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この利用につきましては、町有の町が持っている車両でございますので、町の公用車としての活用というものはあるかと思っておりますけども、本来目的がこのバスの運行ということでございますので、その空き時間に利用しているということで、何かの事故で支障があるというふうなことがあってはいけませんので、なかなか他に利用するというのは難しいかなというふうには思っております。

○議長（伊藤久幸） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） そのほかのバスについては、民間事業者が持つておるバスなんで、それぞれ事業者が目的、用途があって利用されてるということがあって、無理だと思いますが、町営バスについては、事故があったときにはどうするかというふうなこともありますけども、そういうことがもし解決できるのであれば、これも検討、検討ばかりですが、ぜひとも、この町内の公共交通、生活交通が少しでも使いやすく、そして一番大事なものは少ない経費で済むということが大きな目標、課題解決につながると思いますので、ぜひともご検討をお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで森協議員の質問を終わります。次に、11番、室坂議員。

○11番（室坂光治） 11番、室坂光治です。次の2点について質問します。きょうは最後となりますので、手短に行いたいと思います。1点目、高齢者ひとり暮らしの対策、対応について問います。近年、ひとり暮らしの高齢者が年々増加しています。北広島町の2015年の総人口に占める65歳以上の高齢化率は37.4%です。既に3割を超えております。今後、高齢化率は、2040年までに5.7ポイント上昇し、43.1%に達し、およそ10人に4人が高齢者になると見込まれております。ひとり暮らしの高齢者の中には、近所のかかわり合いを持たれない方もおられます。豊平で10月中旬ごろ、80代の女性の方が2名亡くなりました。お2人とも孤独死でしたが、お1人の方は、近所づき合いがほとんどない方だったと聞いております。もう1人の方は、ふだんもあまり外出されない方で、お弁当の配達の方が弁当を食べられておらないことに気づき、近所の方に知らせ、家族に連絡されたそうです。近年は、たくさん介護サービスや自治体のサービスもございますが、全ての方が利用されているわけではございません。高齢者のひとり暮らしの方が安心・安全に暮らすために、町としてどのような取り組みをされておられるのか、お聞きします。1、高齢者ひとり暮らしの世帯の方に各支所はどのような対策をしておられるか、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 高齢者のひとり暮らし対策につきまして、芸北支所からお答えをさせ

ていただきます。芸北支所といたしましては、民生委員、児童委員、芸北地区協議会の活動計画によりまして、高齢者住宅家庭の見守り活動と支援活動を重点項目としております。高齢者のひとり暮らし、支援活動等が必要とされる高齢者のふたり暮らし等を対象として活動を実施しております。また、民生委員協議会との連絡及び協議を充実するとともに、町民の皆さん方から、高齢者宅での変動等があると連絡入った場合には、早急に福祉課、保健課等の連絡をとりまして、協議、その他指示によりまして、支所職員が直接高齢者宅を訪問しております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 大朝支所長。

○大朝支所長（清水繁昭） 続きまして、大朝支所からご答弁申し上げます。大朝支所の対策といたしまして、民生委員、児童委員の皆様の見守りや地域の方からの情報提供などから、社会福祉協議会や本庁福祉課及び保健課と連携し、情報を共有しております。また、年3回の地域ケア会議や随時のケース会議の中で、大朝地域の各関係機関とも情報共有、意見交換をしながら、高齢者の方が安心・安全に暮らせるよう取り組ませてもらっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（堂原千春） 高齢者のひとり暮らし世帯への豊平支所の取り組みとしましては、主に民生委員、児童委員による世帯訪問により対応している状況です。また、民生委員、児童委員の方や町民の皆様から、見守りが必要な方に関する相談などがありましたら、状況を確認し、関係課へ連絡、協議、また、支所職員による直接訪問なども行っております。議員ご指摘のとおり、近所づき合いもなく、民生委員さんも面会もできないなど、さまざまな状況があり、一律な対応ができないこともあると思いますが、高齢者の方が安心して暮らしていただけるように、地域の方と協力して対応させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ありがとうございます。芸北支所、大朝支所、豊平支所もやっぱり民生委員とか児童委員、それからまた、本庁の福祉課と連絡をとって、いろいろと活動されておるようにお聞きしておりますが、このことについて、非常に高齢者が増えつつあります。それで、芸北で男性が232名、女性が414名、計646名、大朝が男性が231名、女性が453名、計684名、千代田が男性が600名、女性が1753名、豊平が男性が352名、女性が654名で、1006名、計4089名ということでございます。まだまだ、今から増えてくるんじゃないかというような気がしておりますので、どうか皆さんでいろいろと、こういうことに対しては、近所の方は、あれは一人よ、ここは高齢者よというようなことが、随分近くの人なら皆分かるわけでございますので、その点については、私が言うまでもなく、いろいろとやっていただければよいと思いますが、一番心配になってくるのは、これから雪が降り、寒くなりますが、例えば一人の場合、トイレが寒いから、トイレで亡くなったとか、あるいは寒いから、風呂に入って風呂でというようなのも随分あるんです。きょうは何人とかは申しませんが、やはり地域の者が、そういうことに対しては目を向けていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。特につき合いのない方ということでございますけど、私のところ、私は都志見でございますが、都志見地域でも250軒、団地が多いんですが、団地は入れずに220軒はあると思っておりますけど、やはりどれだけの方が出入りされているかということが把握できないんです。それで先ほど、民生委員ということ出ており

ましたが、民生委員の人ともお話をしたんですが、私らばかり言われてもかなわんのだと。もうちょっと皆さんのほうからも目を向けていただけないかというような意見が出ておりましたので、その点もこの場で皆さんにお伝えしておきます。それから、やはり冬季、きのうも雪が降るだろうと思いましたが、案外そのような雪が降っておらんかったんですが、高齢者に対して冬季期間に雪、庭の雪をあけるとか、やはり家から生活道の道の雪をあけるとかというようなことをできる範囲内でいいですが、わしが行ったげようというような有志の方はおられないかと思えますけど、そこらあたりが、どういうふうにしたら、こういうことが75歳高齢者の方に、全部が75歳じゃないですが、80歳、85歳もおられますが、どういうふうな手だてをしてあげてればいいんじゃないかというような考えも思ってるんですが、ご意見があったらおっしゃっていただければと思います、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 冬季間の雪などによる不安解消のための具体策につきましてですが、基本的には、地域での支え合いによる取り組みが基本ではないかなというふうに思っております。除雪につきましては、かなり危険が伴いますので、場合によれば建設業者、あるいはシルバー人材センターなどに依頼されての除雪が必要になるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 福祉課長が言われるように、雪が降って、暖かくなって雪ずりがするというようなことで、豊平でも何年前かは死亡された女性の方もおられますので、その点については十分気をつけていただかないけんこともあります。ですが、できるだけことは見守っていただきたいというふうに私は思います。それで、地域住民での見守りですよね。消防団員さん、防犯組合、ほとんどじゃないにしても、郵便局の配達員さん、地域の協議会などの方にこのことを見守りや応援の展開ができるような方法ができないものか、町長、ここらあたりは言っているものかどうか分かりますが、ちょっとお話を聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 見守りについては、いろんな団体等とも連携をして、協定を結んで、高齢者の見守り活動をしていただいているところであります。今、どういう団体かというのは、すぐはようお答えできないんですが、かなりそういった形で協力もいただいて進めておるところであります。それも一つの方法ですし、今後は、ある程度地域福祉というような考え方もどうしても必要になってくるのではないかなというふうに思っております。行政の役割、地域の役割、いろんなところと連携しながら進めていくということが必要になってくると思っております。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ご意見ありがたいんですが、これは通告しとらんのであれですが、防犯のポケットベルとかいうようなことはできないものではないでしょうか。例えば認知症とか起こされて、今おられたんですが、今探しよるんよというたら、なかなかそういうときには分からんことが多いんですが、これとこれは異なるかも分かりませんが、わかる範囲でいいですから、何かいい手段があれば教えていただければと思います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から見守りについてご答弁させていただきます。保健課のほう

の事業で、安心電話設置事業というものがございます。これはひとり暮らしの高齢者、または高齢者世帯のみの方に緊急時に消防署へ通報できる緊急通報装置を貸与しておるものでございます。こういった形で、緊急時の対応を一つの見守りと捉えているところもでございます。あわせて、北広島町地域見守り事業というものをさせていただいております。これは町内のJAでありますとか郵便局、新聞配達をされているところの事業所の方が通常業務、または活動において、高齢者の異変等発見されたときには、保健課、または福祉課のほうにご連絡していただくようなものでございます。あわせて、先ほど議員おっしゃった配食のところでございますが、見守り配食サービス事業というものを行っております、これは総合事業の対象者でありますとか、要介護認定を受けておられる方に対して、ケアプランに基づいて、町内の配食サービス事業者がお弁当を配達をされる際に安否確認、見守りをしていただくものでございます。見守りにつきましては、いろんな事業を組み合わせながら、あわせて、これらの事業を行う中で、地域の皆様方の日常生活や業務の中でのさりげない見守りや声かけによって、高齢者の方の気付きでありますとか、ちょっとした異変をご連絡していただくような体制をつくってまいり、また、今後も関係者の方と連携をとって取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 防犯ベルのことはなかったんですが、もし、相手の家に施錠してあった場合に、今のようなことで信号を送るとか、何かするような手だてがあるんでしょうか、聞いてみます。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） ご自宅のほうに施錠がしてある場合、安心電話の場合でしたら、鍵の管理者というものをご登録していただきまして、鍵の管理者のほうにご連絡をさせていただくような流れとなっております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ぜひとも、これからまた年末にかけて、あるいは正月、いろんな人が出入りするかも分かりません。安心して安全なまちづくりに専念していただきたいというふうに思っております。それでは次にいきます。豊平火葬場の運営整備について伺います。豊平火葬場は、昭和50年に建築されております。老朽化が進んでいたため、平成9年に建てかえられました。それから約20年が経過しております。平成9年の建築時に火葬炉は2基の設計でしたが、現在は1基だけの設置、稼働となっております。使用件数も多いことから、火葬場について、今後どのような運営をされていくのかお聞きいたします。1点目、町として具体案があればお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 火葬場につきまして、町民課からご答弁申し上げます。現在、本町での火葬場の運営、これは豊平にございます、1つ。千代田にもございます。また、芸北にも1施設、町内3施設、そして大朝地域の火葬場につきましては邑南町と共同運営しておりますので、そちらのほう1施設、計4施設、これを運営管理をしておるところでございます。現在、町全体での火葬場に関しまして、火葬場施設の老朽化に伴います緊急的な修繕費用の増加や将来的な人口減による利用者数の減少が見込まれる中で、火葬場の整備、基本計画、これは平成19年に策定しておりますこの計画の見直しを行っているところでございます。この計画の見直しをしていく中で、この豊平地域の火葬場につきましても検討してまいりたいというふうに思っ

ております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） この春、文教厚生で町民課の課長と町内の3カ所、島根の邑南町、隣の安芸太田の火葬場に視察に行かせていただきました。大変、安芸太田の火葬場はきれいに使っておられましたし、常駐の方が女性の方だったのですが、大朝のほうから毎日そこに通っていくんだということで、非常にきれいにさせていただいております。それで、豊平は年間の火葬数、平均で54ということですが、年度によっては多少異なることもあろうかと思いますが、なかなか老朽化で、壊れるのが先か、直すのが先かというような状況になっておるんじゃないかと思えます。芸北もそういうふうな状態ではないかというふうにこの間見させていただいております。今から、これはここで話すべきかどうかということは分かりませんが、3番目のところになるかもしれませんが、3番目は割愛して、あまり触れたくないんで、ここで言わせていただきますが、今から、もし豊平の場合、1基が故障するということがありましたら、やはりもう1基があると大変ありがたいというような気もしますが、この点はどうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 先ほども申しあげました火葬場の整備の基本計画の見直しの中で、現在、町内2施設、火葬炉4基の体制で安定した火葬場運営が実施できればなというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ぜひお願いしておきます。それで、この豊平の火葬場のことでございますけど、故障もあるんですが、人的なミスもあるように聞いております。電気関係、機械なども故障もありますが、お客様に迷惑をかけないためにも、そこでできん場合には、千代田の火葬場をお願いして受けてもらってということで非常に助かっております。しかし、このときに、最近ですが、コンピューター、機械の故障ということで、コモンテックスという会社の機械だそうです。その機械は、新潟県の会社、つくった会社だろうと思うんですが、営業所が大阪にあるということで、やれそれ言うても、例えば、いや、火がつかんとか、ちょっと動かんとかいうときに困るわけですが、この間はヒューズがいいぐらいいかんということでございまして、向こうから来られたそうですが、あちこち電話かけてもらって、四国のほうあったということ聞いておりますが、一万五、六千円だったんですが、合計すれば二十四、五万かかったというふうに聞いておりますが、今後とも、いろいろなことがあります、やるやらんは別としましても、この広島は大きい大きい言いましても、今のようなことが、よそからということになると大変だろうと思えますけども、そこらあたり、もしやられる場合には、今のところが、どうしてもせにゃいけんのか。それとも今度は北広島町で考えて、こういうふうにせにゃいけんというような案があれば教えていただければと思います。どうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 現在のメンテナンス関係で、業者は、先ほど議員のほうからありました業者が火葬炉業者でございますが、そちらのほうメンテナンス関係を委託しております。確かに営業所が広島にないということで、大阪から何かあったときには来られることで、時間的にも、また費用的にもかかっている状況でございます。今後、火葬炉を更新する際には、また当然入札になりますが、その辺も考慮しながら、業者選定ができればなというふうに考えております。以上です。



○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 今後ともよろしくお願ひしたいと思います。それから、1番も2番も前後して申しわけございませんが、3番の、先ほど言うた分は割愛しますが、4番目の、現在シルバーの委託になっておりますが、労働者の賃金面を考えていただきたいということでございますが、この点で、もしあれば教えていただきます。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 現在、豊平地域の火葬場の業務はシルバーのほうに委託しております。この委託料につきましては、業務1件当たりの単価をシルバー人材センターと協議をしまして、その上で決定をしております。労務に対する配分金は、火葬業務につきましては、草刈り等の業務より高く設定をされております。今後も火葬業務に従事していただいております方の賃金につきましては、シルバー人材センターと協議を行ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 賃金ということですが、シルバーの草刈りよりはということ、今、草刈りが1250円ですか、それよりは高いということになりますか。それは高ければ何ぼでもいんですが、そういうわけにいかんと思ひますが、できるだけ考えていただきたいということで、いつ葬儀が出るか出ないか分からんということで、遠出を控えておるといふうな感じでもおっしやっておりました。豊平の場合は霊柩車の運転手が2名、それで2週間交代に交互に運転して行うんだと。火葬される方は、1週間交代で1名ということでございます。葬儀が今日出ますとしますと、1名で火葬に当たるということはなかなか無理なんで、葬儀が済んだら、運転手と一緒に、2名と一緒に、その葬儀の後、火葬をやるんだと言っておられましたが、なかなかこのことについて、やはりいろいろあるんじゃないかというふうにも思ひたんですが、一番困ることは機械の故障が一番困るんだということと、山の中に豊平の火葬場ありますから、雪がすごく降るといふことでございますので、発電機はあるんで、間からも、この発電機だけはということにしないと、火葬に入ってから、それがいいぐらいいかんといふことになる大変なことになるので、そこらあたりは、吟味してやりよるんだといふふうに言っておられました。ぜひともやっていたかにかいけんと思ひます。それと、ちょっと触れますが、最後になりますけど、火葬場、豊平の火葬場ご存じだと思ひますが、前がちょっと、大型曲がるのに一遍には曲がらんのですよ。ですから、もしの場合、広くしようとかいふ場合には、ちょっとそこをスロープにしていけば十分上がります。ですから、そうしますと、例えばの話で、それをどこか広くしようかといふことは、山のほうへするんでなしに、そこで十分できます。もう一度計画してなら、現場を見ていただきまして、できるだけ予算の少ない限りでやっただけければと思ひます。一つ今後とも、この火葬場は待たなしてございまして、十分皆様にも気をつけていただきまして、やっただけきたいと思ひます。これで、私の質問終わります。

○議長（伊藤久幸） これで室坂議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、あすの13日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会といたします。なお、あすの会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 36分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~